

インドネシア共和国における PIR (Perusahaan Inti Rakyat) 方式の変遷

河 合 真 之*

Transition of PIR (Perusahaan Inti Rakyat) Scheme in Indonesia

KAWAI Masayuki*

Abstract

The Perusahaan Inti Rakyat (PIR) scheme, a smallholder support scheme in collaboration with plantation companies, was developed in the late 1970s in Indonesia. The idea of the PIR scheme is to improve the socioeconomic condition of smallholders. One of the ways of doing so is by providing technical and economic support and capacity building to help them develop as modern self-owned farmers. The PIR scheme also aims to change the relationship between companies' large-scale modern plantations and smallholders' traditional estates from an antagonistic one to a mutually interdependent one, while recognizing the existence of a dualism between the two, as indicated by Boeke (1884–1956) in his theory on dual societies.

This article shows the transition of the PIR scheme within the historical context of socioeconomic and political changes in Indonesia. The development of PIR-Bun, PIR-Trans, and PIR-KKPA during the authoritarian Suharto era (1966–98), the stagnation of the PIR scheme during the Reformation era (1999–2003), and the development of PIR-Revitalisasi in the democratic era (2004–) are reported and analyzed. Over time, the main companies participating in the programs of the PIR scheme changed from state-owned companies to private ones. The gap in productivity between companies' large-scale plantations and smallholders' estates was not resolved during the Reformation era. As a result, PIR-Revitalisasi has applied a united management system in which a company manages the whole process of smallholders' estates, including planting, growing, harvesting, and marketing in order to enhance the latter's productivity, effectiveness, and profitability. Smallholders are excluded from the management of their estates, while they receive benefits shared by the contracted company.

It seems that the PIR scheme has given up the idea of developing smallholders as modern self-owned farmers. However, we may evaluate the result of the PIR scheme before the adoption of the united management system more positively as the scheme contributed to a generation of independent smallholders who regard oil palm as one of their diverse livelihood strategy options. It is also important to carefully evaluate the scheme's impact on the harmonious existence of humans and the environment, as well as on the culture and customs of smallholders.

* 公益財団法人地球環境戦略研究機関 ; Institute for Global Environmental Strategies, 2108–11 Kamiyamaguchi, Hayama, Kanagawa 240–0115, Japan
e-mail: kawaimo76@gmail.com
DOI: 10.20495/tak.55.2_256

Keywords: oil palm, PIR, NES, smallholder, Indonesia

キーワード：アブラヤシ、PIR、NES、小農、インドネシア

I はじめに

インドネシアではアブラヤシ農園が急拡大を続け、2016年には農業省の速報値で、全国のアブラヤシ農園面積が1,192万ha、Crude Palm Oil（CPO）の年間生産量が3,323万tonに達した。インドネシアにおけるアブラヤシ農園開発の担い手は大きく国営企業、民営企業、小農の3主体に分類される。統計をみるとインドネシアのアブラヤシ農園開発は1970年代までは国営企業によって牽引され、1980年代半ば以降は民営企業と小農の農園を中心に拡大している。特に民主化・地方分権化後の2000年代に入ってから的小農のアブラヤシ農園の増加が顕著である（図1）。

インドネシアにおける小農のアブラヤシ農園開発支援方式として有名なのが「中核企業-小農方式（Perusahaan Inti Rakyat = PIR方式）」である。PIR方式をごく簡単に説明すると、国営または民営企業が中核（Inti）となる直営農園（中核農園）と加工工場をもち、その周辺に通常1世帯あたり栽培面積2ha（年代や作物により変動）の小農農園（プラスマ農園）が配置される。企業は小農に代わってプラスマ農園の造成を代行する。収穫物の生産期間（アブラヤシは通常植栽後4年目から更新を迎える25年目頃まで）を迎えた段階で農業省の基準を満たしたプラスマ農園は小農に引き渡され、その際に銀行と小農のあいだで融資契約が結ばれる。銀行からの融資に先立っては、国家土地局から小農にプラスマ農園の土地の公的な所有権が付与され、その土地所有証は銀行に借入金の担保として提出される。借入金は小農による企業への収穫物の販売を通じて、売上の一部が控除され返済される。企業は小農に対する技術指導、収穫物の購入、借入金返済の支援等が義務づけられる。小農は借入金の返済が終了した時点で、土地所有証の返還を受け、プラスマ農園の実質的な所有者となる。PIR方式は、このような農園企業と小農の協力・依存関係を構築することで、小農の農園開発を実施する方式である。

PIR方式については日本、海外いずれの研究者、NGOによってもこれまで多くの報告がなされている。PIR方式を通じたアブラヤシ農園開発においては、先住民の土地の収用、先住民と移住者の衝突や軋轢、小農にとって高額な借入金、企業の低い収穫物に対する買取額等のネガティブな影響がNGOを中心に指摘されてきた〔岡本2002; 2003; Marti 2008〕。一方で、民主化以降、そのようなネガティブな側面を認めつつも、アブラヤシの高い収益性による小農の現金収入の向上というポジティブな側面にも焦点を当てる報告もみられるようになってきた〔Zen *et al.* 2005; Rist *et al.* 2010; Feintrenie *et al.* 2010〕。また、インドネシアはPIR方式が導入された1970年代後半から本稿執筆時の2017年までに、アジア通貨危機、スハルト体制崩壊による混

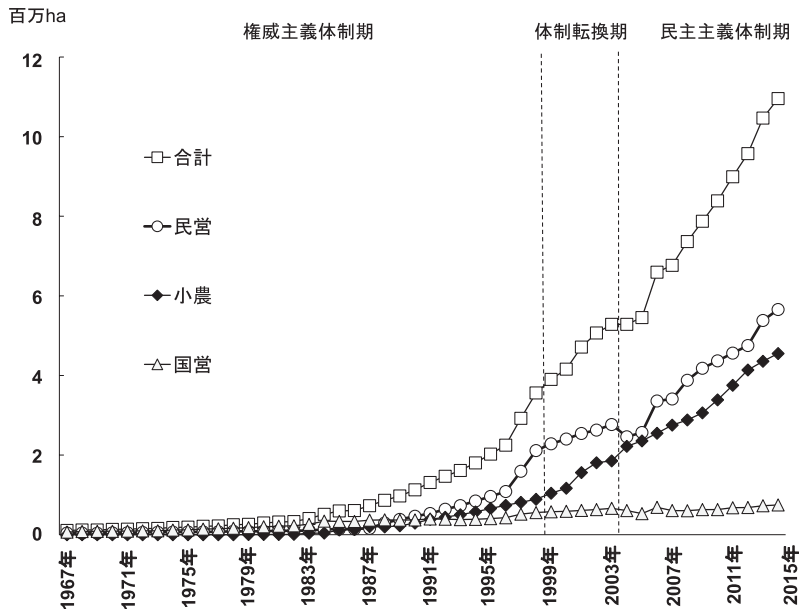


図1 インドネシアにおけるアブラヤシ農園面積の変化

出所：農業省統計の Indonesia, Kementerian Pertanian [2013] の Table 1 (1967–2012 年のデータ) および Indonesia, Kementerian Pertanian [2016] の Table 1 (2013–15 年のデータ) より筆者作成

乱，ユドヨノ政権の安定期を経る過程で，政治的にも経済的にも大きな変貌を遂げてきた。この間，PIR 方式の制度とパフォーマンスもこれらの時代背景に呼応するように変化を遂げており，2000 年代後半以降，PIR 方式の変遷にも言及する報告がみられるようになってきた [Zen *et al.* 2005; McCarthy and Cramb 2009; Feintrenie *et al.* 2010; McCarthy 2010; Nagata and Arai 2013]。しかしこれらの研究は，制度設計の詳細にまでは言及していないか，分析対象の地域が限定されており，PIR 方式の変遷の全体像を，ある程度詳細に全国規模で把握するような研究はこれまでなされていない。本稿の課題は，インドネシアにおける PIR 方式の変遷を，制度の背後にある理論，政治，社会，経済的背景の変化とも関連づけて，一定の連続性のある有機的な動態として把握し，可能な限り PIR 方式の全体像を浮き彫りにすることである。

II 方 法

本稿では，PIR 方式の形成に大きな影響を与えた二重経済論と近代化論の論点を先行研究より明らかにしたうえで，インドネシアの時期区分を，佐藤による区分を参照し，スハルトによる権威主義体制期（1966–1998 年），アジア通貨危機，スハルト退陣後の政治的経済的混乱期に

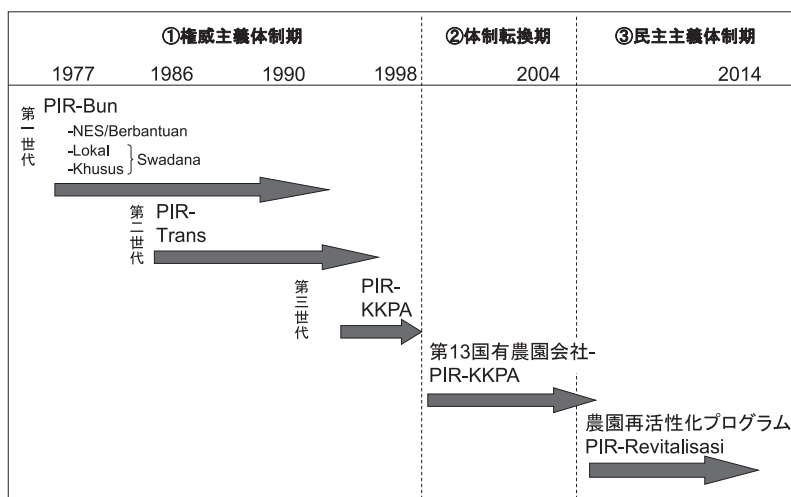


図2 インドネシアの時代区分と各 PIR 方式の実施期間

あたる体制転換期（1999–2003 年），ユドヨノ大統領登場後の政治的安定と経済成長がもたらされた民主主義体制期（2004 年以降）の 3 期に分類し [佐藤 2011: 16]，それぞれの時代に実施された PIR 方式を分析する（図2）。これは，後述するように PIR 方式が，これらの各時期の政治，経済，社会状況の変動の影響を強く受けているためである。

また，各 PIR 方式は，i 背景，ii 制度設計，iii パフォーマンスの小節を設けて記述し，どのような背景からいかなる制度設計がなされたのか，そのパフォーマンスがいかなるものであったのかを明らかにする。さらに，各 PIR 方式は独立しているのではなく，連続性を有していると捉える。先に実施された PIR 方式のパフォーマンスおよび政治，経済，社会状況の変化は，次の PIR 方式の背景となり，その背景に合わせた制度設計あるいは修正がなされ，実施される。そのパフォーマンスと次の政治，経済，社会状況の変化がまた次の PIR 方式の背景となっていく。このような連続性を，各 PIR 方式を時系列に順を追って記述していくことで示す。なお，権威主義体制期，体制転換期ではその時代の PIR 方式を小括し，小農のアブラヤシ農園開発における意義を考察する。民主主義体制期の「農園再活性化プログラム PIR（以下，PIR-Revitalisasi）」については，結論において権威主義体制期，体制転換期の PIR 方式も踏まえて，その変化の含意を考察する。

なお，PIR 方式の制度および全国規模の PIR 方式によるアブラヤシ農園開発の実態を把握するにあたっては，主に農業省の規則集，報告書，ガイドライン等の関連資料（Indonesia, Departemen Pertanian [1986; 1992; 1999; 2007]）を用いた。また，インドネシアのマクロな政治，経済，社会的な動向は原 [1994]，佐藤 [2011] を主に参考にした。一方で，農業省の関連資料

では補えない部分は、限定的となるが、2009年に東カリマンタン州において実施したフィールド調査の結果を用いた。この調査では、東カリマンタン州パセル県で実施されるPIR方式を含むアブラヤシ農園開発の制度と実態を、州・県農園局、第13国有農園会社（PT Perkebunan Nusantara XIII, 略称PTPN XIII）における半構造型の聞き取りと資料収集、地域住民への半構造型の聞き取りおよび構造型の質問票を用いた世帯調査から明らかにしている〔河合・井上 2010〕。

III 結果と考察

1. PIR方式に影響を与えた二重経済論と近代化論

『二重経済論』はオランダ人の経済学者で蘭領東インドの植民地行政にも深くかかわったユリウス・H・ブーケ（Julius H. Boeke, 1884-1956）により、オランダ植民地政庁の蘭領東インドにおける先住民に対する政策実施の経験から導き出された理論である。その要点、エッセンスは、彼の二重社会に関する以下の定義に明瞭に見ることができる。

二重社会においては、二つの優勢な社会体制のうちの一つは、実際のところ、常に最も先進的な体系であり、外国から輸入されたものである。この外から導入された体系は新しい環境の中で生存していくが、しかし、そこに自生しているさまざまな社会体系を駆逐もできず、またそれを同化させることもできない。つまるところ、どちらの体系も社会全体に対して一般的となることもないし、またその社会全体を特徴づけることもないのである。社会的二重性の最もよく現れる形は、輸入された西欧資本主義が前資本主義的な農業社会に浸透するが、土着の社会体系が——多少の損傷は免れないとしても——その本質を保持し得る場合であり、逆にいえば、その社会が資本主義的原理を採用できず、それを十分に展開できない場合である。〔ブーケ 1979 [1953]: 14〕

ここでいう土着社会体系の本質とは、村落共同体の精神世界、文化、慣習などその存在の根幹に関わるアイデンティティの部分を目指す。そしてこのようなアイデンティティの存在によって土着の先住民はヨーロッパで生まれた資本主義や近代化を決して体现できず、低開発の状態が続くというのが彼の導いた帰結である。

このブーケの二重社会と低開発の問題については、アメリカの文化人類学者であるギアーツはその著書『インボリューション』において次のように批判している。

ブーケがインドネシア（または「東洋の」）経済に固有の恒久的な特徴とみなすもの、すなわち「主として精神的な現象」は、実は歴史的に作られた条件であった。つまり、そ

れは西洋のダイナミズムの精神と遭遇したときに東洋の魂の不変の本質から生まれたものではなく、運命として定められたものでも何でもない植民地政策がインドネシア農業の伝統的なパターンの上に刻印されることによって、生まれたものであった。[ギアーツ 2001 [1963]: 103]

ギアーツはブーケが二重構造をもたらしたとする先住民の精神構造やアイデンティティは生得のものではなく、オランダによる植民地支配の構造によってもたらされたものであると捉え、対照的に欧米による植民地支配を受けず「離陸」に成功した日本との比較から批判したのである。

同じように従属論で有名な南米の経済学者であるフランクもまた、ブーケの二重社会論を批判し [フランク 1978: 15-16]、有名な「収奪の中核—衛星構造」の理論を提唱している。すなわち、先進国と途上国、途上国内における都市と農村、農村内における富裕層と貧困層といったように、世界システムとしての資本主義による中核から衛星の搾取の構造があまねく途上国の孤立した地域にまで浸透し、その構造によって低開発が起こっていると主張した。

ここで、低開発が先住民固有のアイデンティティによるものか（ブーケ）、そうではなく資本主義の搾取の構造に取り込まれた結果によるものか（フランク）、先住民の固有のアイデンティティと捉えられているものが、そもそも搾取の構造によって歪められ、影響を受けて形成されたものであるのか（ギアーツ）というそれぞれの問いに実証的に答えるのは難しそうである。筆者のみるところ、それぞれ本質を捉えており、それらが複雑に絡み合った現象として表出しているように思える。

ギアーツやフランク以外にも、近代化論の経済学者もまたブーケの二重社会論批判を展開した [加納 1974]。加納によれば、D・H・ブルヘル (D.H. Burger) や B・ヒギンズ (B. Higgins) は、インドネシアの「経済開発」を阻む要因はブーケの説くようにインドネシアの経済構造それ自体に内在するものではなく、「小生産者」の育成なり外国援助の導入なり、適切な政策さえとられるならば経済発展は始動しうる、と考える点で共通の地盤に立っており、ブーケの構想（すなわち歴史的発展段階を異にする二つの「経済体制」が対立、並存する「二重構造的な社会」については、西欧的な近代経済理論の適用は不可能であり、別個の経済理論としての「二重構造経済論」がうちたてられるべきであると主張する）に対する方法論的批判を伴うものであった [同上論文: 57]。しかし、加納本人は次のように近代化論からのブーケ批判に対して問題提起を行っている。

独立後のいくたの政策的試みにもかかわらず「経済開発」は容易に定着せず、農村における過小農・土地なし農や都市における半失業者の増大といった困難な問題を抱えるこの

国の現実を見るならば、ブーケの到達した理論的帰結そのものの当否はひとまずさておくとしても、そうやすやすとは「経済開発」の進展を許さぬ制約要因が経済構造それ自体のうちに内在していると見たかれの根本的着眼までもあのように否定しってしまったことが、はたして正しかったかどうかあらためて問い直してみる余地がありはしないだろうか〔同所〕。

ブーケが『二重経済論——インドネシア社会における経済構造分析』（英語名 *Economics and Economic Policy of Dual Societies as Exemplified by Indonesia*）を刊行したのが1953年。それから20年のあいだに彼の提起した二重構造をめぐる上記のような議論が展開された。そしてPIR方式は加納が上記論考を発表した3年後の1977年に開始されている。PIR方式は、次節で示すように当時支配的であった近代化論の影響を強く受けた政策であった。本稿はそのPIR方式の30年以上にわたる展開を見ていくことになる。

2. PIR方式の変遷

2-1. 権威主義体制期のPIR方式

a. 第一世代PIR-Bun

i PIR方式が登場するまでの背景

インドネシアにおける農園開発の起源を探るとオランダ植民地時代に遡る。植民地時代よりエスレート農業は植民地経営の財源確保対象産業であった〔加納 2004〕。植民地期を通じて、蘭領東インドの先住民の地域社会はオランダ政庁による統治機構に組み込まれた。この過程で、ジャワや北スマトラでは地域住民は伝統的な生業や社会制度をプランテーション開発に適合させることが求められ、反乱や衝突も生じた〔宮本 1993〕。一方で、西スマトラやカリマンタンでは、広大な土地と希薄な人口密度、当該地域における企業大農園の進出の少なさから、地域住民による比較的自由度の高い粗放なコーヒー、ココナッツ、ゴム園の展開もみられた〔ギアーツ 2001 [1963]: 157–160; 大木 1984: 124–132; Lindblad 1988〕。焼畑跡地に有用木材樹種や果樹と混植され、混交林の様相を呈するゴムのアグロフォレストリーは今日でもスマトラとカリマンタンで広く見られるが、このような小農のゴム園は伝統的で後進的とみなされた小農の農園の典型といえよう。このようなゴムのアグロフォレストリーは1990年代に“jungle rubber”として、生物多様性が高く小農がその多様な生業形態の中に商品作物栽培をうまく取り込んだ土地利用として評価されることになるが〔Gouyon *et al.* 1993〕、植民地期にはこのような小農の農園はまだ非効率で低生産量の遅れた農園という評価でしかなかった。いずれにしても、インドネシアにおける商品作物栽培は植民地期に企業大農園と小農による粗放な農園に「二重構造化」した。ちなみに、アブラヤシは1911年にアチェで初めて栽培が始まったが、植

民地期末期の 1940 年時点で企業大農園による栽培のみが行われ、その面積は約 11 万 ha に留まり [Semangun 2005: 19-22]、小農により栽培されることはなかった。

1945 年の独立宣言から独立戦争を経て、1950 年に単一主権国家であるインドネシア共和国が成立した。よく知られるようにインドネシアは旧蘭領東インドが母体となっており、もともと歴史も伝統も異なる多民族をまとめた新たな国民国家として成立した。エスレート農業は今日に至るまで一貫してインドネシアの主要な輸出産業としてあり続けるが、国家成立初期のスカルノ政権時代には、欧米系のプランテーション企業の接収と国有化が断行され、一次産品生産資源、輸出農産物生産そのものが国有化された [原 1994: 262-264]。この時、接収された企業群が国営企業として再編され、後に「農園 PIR (PIR-Perkebunan, 以下 PIR-Bun)」の実施母体となっていく。その後のスハルト政権は「開発 (Pembangunan)」を新しいスローガンに掲げて外国資本を受け入れ、西側諸国から援助を取りつけ、スカルノ時代の社会主義的経済から資本主義的自由経済への転換を図った。ここで重要なのは、スハルト政権は国家が経済に強く介入する「開発主義的政策体系」¹⁾を採用し、「国家が単なる民間企業活動の規制者としてだけでなく、未だ育っていないブリブミ系の民間企業の代理人として自らが国営・公営企業を設立してそこでの投資をおこない経済開発の主体となっていくという開発戦略が採用」[同上書: 238] されたことである。

このような背景の中で、1968/69 年から PIR 方式のアイデアが政府において検討され、²⁾ 1974 年の第 11 号大統領決定において、PIR 方式が正式に承認された [Indonesia, Departemen Pertanian 1992: 3-3]。そして、1977 年、世界銀行による支援の下、アチェと南スマトラで PIR 方式による最初の農園開発 (当初はゴム) が国営第 I 企業と国営第 VII 企業によって開始され、その後、この PIR 方式に基づくプログラムは PIR-Bun と総称されるようになり、全国展開していった。1992 年の農業省の PIR-Bun における報告書から PIR-Bun 実施当時の PIR 方式の目的・理念を見てみたい。

インドネシアにおける 170 年間以上続く長い農園の歴史を振り返れば、農園管理の側

1) 原は、開発主義的政策体系について、村上泰亮の「私有財産制と市場経済を基本的枠組みとし、1 人当り生産・所得の持続的成長としてそれなりに客観的にはかられる産業化の達成を目標として設定し、その目標達成に役立つと判断される限りで政府が市場経済に対して介入することを容認するような」政策体系であるという定義を引用しつつ、「この結果出現してくる政治経済システムは明らかに、『国家を単位として設定される政治経済システム』であり、そのシステムの核は政治と経済との相互作用であり、経済と政治の分離を前提にしている古典的な経済自由主義や新古典派のドクトリンとはその基底において異なる」と説明している [原 1994: 62]。

2) 当時、国際的にはケニア (茶)、マレーシア (ゴム、アブラヤシ)、パプアニューギニア (アブラヤシ) で既に PIR 方式の参考となる農園企業による小農支援が存在していた [Indonesia, Departemen Pertanian 1992: Ringkas-1]。

面からみて2つの主要な方式が生まれ、その後、2つの準システム、すなわち大農園（Perkebunan Besar）と小農農園（Perkebunan Rakyat）に発展していったことがわかる。……両者は時に敵対し、しかし明らかに二元的（dualistic）である（ここからのちにブーケはその有名な理論を生み出した）。しかし、なぜこれら2つの準システムは常に対立するのだろうか？

PIR 構想は、そのような二重性（dualisme）の存在を無視するのではなく、2つの準システムが存在することの最もポジティブな側面に着目しようとしている。PIR 構想はこれら2つの準システムが相互依存するような枠組みに収めようとするものである。

……この構想は新理論構築のためではなく、最も主要な課題、つまり、農園部門で開発を促進するために、現有する全てのポテンシャルをいかに動員できるか、に応えるためである。[*ibid.*: Ringkas-1]

上記の記述からは、ブーケが『二重経済論』で指摘した二重構造が存在することを認めた上で、PIR 方式の構想は、植民地時代から並存し、その性質の違いから対立してきた近代的企業大農園と伝統的小農農園の関係を、相互依存の互惠関係に変え、そのポテンシャルを農園部門の開発推進に活用しようとしていることがわかる。さらにPIR方式の目的と協力の方法について以下のような記述がされている。

この方式の目的は、関係する小農らの社会経済状況を改善することである。農園企業は中核の役割、小農らはプラスマの役割をする。中核として農園企業はさまざまな生産、加工、マーケティング活動での支援をする。（小農は——筆者注）プラスマとして中核企業に販売する加工材料を生産する。[*ibid.*: 3-1]

つまり、PIR 方式の大きな目的は農園部門の開発推進だが、小農の社会経済状況の改善に大きな焦点が当てられており、農園企業は生産、加工、マーケティングのさまざまな側面で小農に支援を提供し、小農の生産する収穫物を購入することで小農の社会経済状況の改善に貢献する。さらに、参加農家の育成の方向性については以下のように記述している。

PIR 方式による農園開発は、基本的には物理的に農園を造成するだけでなく、より広くは、プロジェクト参加者の小農コミュニティ（Masyarakat Pekebun）を繁栄した、自営の、新規開発地域の環境に調和した存在に育成するためのものであり、したがって、自助、自己投資によって自らの農業を管理できる強い農家の創造が期待される。周知のごとく、PIR プロジェクト参加農家は農業従事者と呼べるが、異なる背景を持った寄せ集めであり、

それぞれの出身地域に応じた異なる文化と慣習を有する。そのような社会文化的背景の多様性が存在するとはいえ、PIR プロジェクトの参加者であることから、プロジェクトで通用する規定／規則に従うことで、新しい生活の秩序に適応する必要がある。強靱な参加農家を生み出すため、秩序ある、方向づけられた、持続的な指導が必要であり、それによって農園テクノロジー分野における進歩に応じて参加農家の態度と行動も変化することが期待される。[*ibid.*: 6-22]

以上から、PIR 方式は多様な背景、文化、慣習を有する参加農家（小農）を指導して近代的自営農園主として育成することを目指していたことがわかる。つまり、PIR 方式とは、ブーケの指摘する二重構造による対立は、農園部門においては農園企業による小農への経済的技術的援助とその育成によって社会経済的状況を改善することで解消可能だという近代化論の立場に立った制度だといえる。

ii PIR-Bun の制度設計

第一世代 PIR-Bun の大きな特徴は、一部ジャワにおける茶栽培を除き、国営企業を中心に実施されたことである。表 1 に PIR-Bun の制度の概要を示す。まず、PIR-Bun は大きく、「中核農園-小農 PIR (PIR-Nucleus Estates and Smallholders, 以下 PIR-NES)」／「国際援助による PIR (PIR-Berbantuan)」と「国内資金による PIR (PIR-Swadana)」に分かれる。前者は主な資金源が世界銀行やアジア開発銀行といった海外援助機関の予算、国家予算であるのに対し、後者は中央銀行であるインドネシア銀行の流動性信用（後述）、市中銀行貸付、国家予算である。なお、PIR-NES/PIR-Berbantuan においては、市中銀行は一部の例外を除いて自己資金の拠出はせず、海外援助機関の予算やインドネシア銀行の流動性信用の媒介役にとどまる。一方、PIR-Swadana では、市中銀行も自己資金貸付を行い、例えば、インドネシア銀行の流動性信用と市中銀行の拠出割合はおおよそ 80:20 である [ibid.: 3-8]。また、PIR-NES/PIR-Berbantuan は主に地域住民を支援対象とし、PIR-Swadana はさらに「特別 PIR (PIR-Khusus)」と「ローカル PIR (PIR-Lokal)」に分かれ、前者は移住者を主な支援対象としたのに対して、後者は開発予定地周辺の地域住民を支援対象とした。ちなみに 1992 年時点で参加世帯 18 万 6,952 世帯中、移住者 9 万 2,837 世帯、地域住民 9 万 4,115 世帯で、PIR-Bun における移住者と地域住民の割合はほぼ半々であった [ibid.: 13-2]。なお、中核農園とプラスマ農園の造成比率は PIR-NES/PIR-Berbantuan と PIR-Swadana のいずれでも 20:80 とされ、ここから PIR 方式は小農の農園開発を優先していたことがわかる。

PIR-NES/PIR-Berbantuan による農園開発の予定地は 53 万 5,010 ha の新規開拓地であり、その内訳は、森林（原生林と二次林）が 12 万 2,730 ha であり、低生産地域（アランアラン、叢林

表1 PIR-Bun の制度概要

プロジェクト名	PIR-NES/ PIR-Berbantuan	PIR-Swadana	
		PIR-Khusus	PIR-Lokal
資金源	海外援助機関 国家予算 (市中銀行)*	インドネシア銀行 国家予算 市中銀行	インドネシア銀行 国家予算 市中銀行
対象者	移住者 20% 地域住民 80%	移住者 80% 地域住民 20%	地域住民 100%
開発地	新規開拓地	新規開拓地	企業周辺の土地 伝統的農園
参加企業	国営企業	国営企業	国営企業・ 一部茶栽培で民営企業
中核農園とプラスマ農園比率	20:80	20:80	20:80
プラスマ農園	1.5–2.0 ha	2.0 ha	0.5–2.0 ha
食料畑	0.75 ha	1.25 ha	なし
屋敷地	0.25 ha	0.25 ha	なし
住居	1 家 36 m ²	1 家 36 m ²	なし
土地所有証	あり	あり	あり

出所：Indonesia, Departemen Pertanian [1992] より筆者作成

注：* PIR-NES/PIR-Berbantuan における市中銀行の役割は、一部の例外を除いて海外援助機関の予算やインドネシア銀行の流動性信用の媒介であり、自己資金の拠出はしない。

等) が41万2,280 haであった。つまり、開発予定地の77%が低生産地域であった。また、PIR-Swadanaにおける開発予定地64万5,171 haのうち、11万2,285 haが森林(原生林と二次林)、53万2,886 haが低生産地域(アランアラン、叢林等)であり、開発予定地の83%が低生産地域であった [ibid.: 4-1-4-3]。ここから、PIR-Bunでは、一定の原生林と二次林の破壊をともなったものの、低生産地域の開拓により積極的であったことがわかる。

PIR方式は小農に借入金賦課されることが1つの特徴であるが、費用のうち小農の負債とされたものは、商品作物の農園(0.5–2.0 ha)、移住者向けの自給用の食料畑(Lahan Pangan)、屋敷地(Pekarangan)、住居、土地の権利証、農園道の造成費用、その他の諸経費である。ちなみに地域住民を対象としたPIR-Lokalでは食糧畑、屋敷地、家は原則用意されないこととされた。企業のクレジットとされた費用としては、企業農園造成費、加工工場建設費、重機・トラック等の購入、農園道建設、事業用益権(Hak Guna Usaha, 以下HGU)取得費用等がある。ちなみに融資のリスクは政府が70–100%を引き受け、市中銀行は0–25%を引き受けるのみでよかった [ibid.: Lampiran IV.8–IV.9]。また、非クレジットとされた費用として、専門家の派遣費、社会・経済・環境・土地利用・パフォーマンス等の調査費、学校・礼拝所・市場・集会所の建設費、主要道/村落間道の建設費、小農への訓練・指導料、国営企業職員・行政職員の訓練費

などがあった。このように PIR-Bun は企業と小農の双方を対象としたパケット式の大掛かりな農園開発制度であった。

iii PIR-Bun のパフォーマンス

表2に1999年までのPIR-Bunによる州別・作物別の中核農園・プラスマ農園面積・参加小農世帯数を示す。まず、大きな特徴として、PIR-Bunはアブラヤシだけでなく、ゴム、茶、ココナッツ、サトウキビにも適用されたことがわかる。³⁾ただし、茶、ココナッツ、サトウキビは地域限定的で、全国的に実施されたのはアブラヤシとゴムである。両者の実施面積が特に大きかったのはスマトラとカリマンタンであった。アブラヤシのプラスマ農園は全国で16万817haが造成され、8万2,247世帯が参加した。一方、ゴムのプラスマ農園は全国で17万2,268haが造成され、7万4,347世帯が参加した。PIR方式は当初は決してアブラヤシ農園開発に特化するための制度ではなかったのである。なお、ココナッツのプラスマ農園は1万3,549haで9,795世帯が参加し、茶のプラスマ農園は9,631haで2万4,156世帯が参加し、サトウキビでは、7,437haで5,277世帯が参加した。ココナッツ、茶、サトウキビの規模はアブラヤシやゴムと比較すると面積的にも小規模であった。

表3に1999年までのPIR-Bunによる州別・作物別の中核農園・プラスマ農園の達成率と面積比率を示す。プラスマ農園の目標面積の達成率をみると、アブラヤシはブンクル州と西カリマンタン州で70%台である他は、90%から100%と全国的に良好である。中核農園とプラスマ農園の比率も、平均して29:71で、目標の比率20:80には届いていないものの、当初の予定通り、小農の農園開発に重点がおかれてプロジェクトが進んだことがわかる。一方、ゴムについては、プラスマ農園の目標達成率が全国平均で77%、中核農園とプラスマ農園の面積比率が33:67でアブラヤシよりもパフォーマンスが悪い。その他、ココナッツではプラスマ農園の目標達成率が89%、中核農園とプラスマ農園の面積比率が32:68、茶ではプラスマ農園の目標達成率が73%、中核農園とプラスマ農園の面積比率が8:92、サトウキビではプラスマ農園の目標達成率が95%、中核農園とプラスマ農園の面積比率が37:63であった。このように作物によってばらつきがあるが、全国的に大面積で実施されたことを考えるとアブラヤシの量的なパフォーマンスは他の作物と比較して良好といえるだろう。ただし、これはあくまで1999年時点での状況で1992年の報告書ではPIR-Swadana、PIR-Berbantuanのいずれにおいても資金供給が遅れ、それがプロジェクトの進行に影響を与えたことが報告されており、これらの目標が早期に達成されたわけではないことは留意する必要がある。

表4に1999年までのPIR-Bunによる州別・作物別のプラスマ農園の評価・生産量・借入金

3) カカオと綿花にも適用されたがこれらのプロジェクトは失敗したので表2のデータには現れていない。

表 2 1999 年までの PIR-Bum による州別・作物別の中核農園面積・プラスマ農園面積・参加小農世帯数

州	アブラヤシ			ゴム			ココナッツ			茶			サトウキビ		
	中核 (ha)	プラスマ (ha)	小農 (世帯)	中核 (ha)	プラスマ (ha)	小農 (世帯)	中核 (ha)	プラスマ (ha)	小農 (世帯)	中核 (ha)	プラスマ (ha)	小農 (世帯)	中核 (ha)	プラスマ (ha)	小農 (世帯)
アチエ	9,647	10,073	5,365	9,932	12,988	5,060	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北スマトラ	4,231	24,939	13,417	n/a	9,316	6,422	-	-	-	200	1,400	925	-	-	-
リアウ	15,786	39,974	19,987	6,352	17,861	10,304	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西スマトラ	3,269	4,800	2,400	1,813	3,222	1,461	-	-	-	576	310	197	-	-	-
ジャンビ	2,000	6,000	3,000	6,925	29,201	14,458	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南スマトラ	9,192	20,064	10,000	5,078	17,242	5,351	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブンクル	1,300	4,515	2,380	6,618	11,903	5,909	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ランブン	-	-	-	3,146	5,509	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西ジャワ	4,185	7,337	4,190	25,141	2,819	1,630	6,458	13,549	9,795	n/a	5,284	13,461	-	-	-
中央ジャワ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	2,637	9,573	-	-	-
西カリマンタン	5,602	13,047	6,614	4,644	20,850	7,783	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東カリマンタン	3,264	17,000	8,500	3,881	5,665	1,517	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南カリマンタン	-	-	-	5,325	25,190	9,359	-	-	-	-	-	-	4,297	7,437	5,277
中央カリマンタン	-	-	-	2,515	7,502	3,063	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央スラウェシ	-	-	-	1,953	3,000	1,030	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南スラウェシ	4,000	5,068	2,394	-	-	-	3,000	n/a	n/a	-	-	-	-	-	-
イリアンジャヤ	3,338	8,000	4,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	65,814	160,817	82,247	83,323	172,268	74,347	9,458	13,549	9,795	829	9,631	24,156	4,297	7,437	5,277

出所：Indonesia, Departemen Pertanian [1999] より筆者作成

表3 1999年までのPIR-Bunによる州別・作物別の中核農園・プラスマ農園の達成率と面積比率

州	アブラヤシ				ゴム				ココナッツ				茶				サトウキビ			
	達成率		面積比率		達成率		面積比率		達成率		面積比率		達成率		面積比率		達成率		面積比率	
	中核 (%)	プラスマ (%)	中核	プラスマ	中核 (%)	プラスマ	中核	プラスマ	中核 (%)	プラスマ	中核	プラスマ	中核 (%)	プラスマ	中核	プラスマ	中核 (%)	プラスマ	中核	プラスマ
アチエ	85	112	49	51	79	87	43	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北スマトラ	94	89	15	85	n/a	85	n/a	n/a	-	-	-	-	-	-	20	56	-	-	-	-
リアウ	114	97	28	72	115	97	26	74	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西スマトラ	272	100	41	59	91	54	36	64	-	-	-	-	-	-	77	31	-	-	-	-
ジャンビ	100	100	25	75	77	90	19	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南スマトラ	95	100	31	69	100	80	23	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブンクル	65	75	22	78	95	82	36	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ランブン	-	-	-	-	100	100	36	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西ジャワ	105	92	36	64	102	76	90	10	101	89	32	68	n/a	106	n/a	56	-	-	-	-
中央ジャワ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	56	2	98	-	-	-	-
西カリマンタン	93	77	30	70	77	104	18	82	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東カリマンタン	109	100	16	84	65	57	41	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南カリマンタン	-	-	-	-	31	49	17	83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63
中央カリマンタン	-	-	-	-	46	68	25	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央スラウェシ	-	-	-	-	78	100	39	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南スラウェシ	100	101	44	56	-	-	-	-	100	n/a	n/a	n/a	-	-	-	-	-	-	-	-
イリアンジャヤ	62	100	29	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	98	95	29	71	79	77	33	67	100	89	32	68	46	73	8	92	93	95	37	63

出所：Indonesia, Departemen Pertanian [1999] より筆者作成

の返済率を示す。評価Aの割合とは、企業が小農に農園を引き渡す際の評価でAとなった農園の割合である。評価は農業省の評価基準でA, B, C, D, Nの5段階で評価される。このうちN以外のA, B, C, Dにあたる農園が小農に引き渡された。Aが質の最もよい農園であり、以下B, C, Dとなるにつれて質が悪くなる。よってAの割合が高いほど、小農に引き渡された農園の質が良好であったことを意味する。アブラヤシ、ゴムともに大きな地域差がみられたが、アブラヤシでは北スマトラ、リアウ、西スマトラ、西ジャワ、南スラウェシではA評価の農園が70%を超えているのに対して、アチェ、ジャンビ、南スマトラ、ブンクルではA評価の割合が低い。また「生産量」はプラスマ農園の年間平均生産量であるが、一部例外もあるがおおむね、農園の評価と呼応するように地域差がみられ、北スマトラ、リアウ、西スマトラ、南スラウェシで比較的高い生産量を示す一方、アチェ、南スマトラ、西カリマンタンについては低い値となっている。借入金の返済率は西ジャワを除いておおむね良好であった。借入金の返済率は他の作物と比較して、アブラヤシ113%、ゴム45%、ココナッツ31%、茶19%、サトウキビ32%で、アブラヤシだけが突出している。理由は、良く知られているようにアブラヤシの作物特性に依存するところが大きいだろう。アブラヤシの果房は収穫後24時間以内に搾油工場に運ばなければ品質が劣化してしまうので、小農は収穫後ただちに果房を企業に販売しなければならない。その際に自動的に販売額の30%が返済金として控除されるのである。一方、他の作物では、収穫物を直ちに販売する必要がない。例えばゴムの樹脂は日持ちがするので、仲買人や他の企業に販売し、契約企業に販売することで生じる返済を回避するということが可能になる。なお、アブラヤシで返済率が100%を超えている州が存在する。理由は報告書に記載されていないが、元金に対する利子分の返済分が上乗せされているためと考えられる。プロジェクトが小農による借入金の返済終了をもって1つの達成とするならば、唯一アブラヤシのみがそれを達成したといえるだろう。

表5にアブラヤシについてのみ、プロジェクト別のパフォーマンスを掲載する。地域住民のみを対象とするPIR-Lokalは北スマトラに集中し、その他の州ではPIR-NESとPIR-Khususが実施された。生産量は植栽後の年数にも影響を受けるが、本来であればプロジェクトの開始から10年以上が経過した1993-97年の時点では、ほとんどの農園が生産量のピークを迎える年齢に達していなければならない。しかし、20 ton/ha/年⁴⁾を超えているプロジェクトは少なく、全体的に生産量は低い。特に年間生産量が10 ton/ha/年を下回る地域やプロジェクトでは、プロジェクト実施の遅延を考慮しても、プラスマ農園の質が悪くパフォーマンスは低かったといえるだろう。なお、表5では、全体として、A評価の割合や生産量といったパフォーマンスは、地域差の方がNES, Khusus, Lokalといったプロジェクトの種類による違いよりも強く出てい

4) 収穫が最盛期を迎える8年目から13年目のアブラヤシの果房の収穫量は土壌の質の違いを考慮しても22-30 ton/ha/年とされている [Semangun 2005: 277]。

表4 1999年までのPIR-Bunによる州別・作物別のプラスマ農園の評価・生産量・借入金返済率

州	アブラヤシ				ゴム				ココナッツ				茶				サトウキビ			
	評価A (%)	生産量 (t/ha/年)	返済率 (%)	評価A (%)	生産量 (t/ha/年)	返済率 (%)	評価A (%)	生産量 (t/ha/年)	返済率 (%)	評価A (%)	生産量 (t/ha/年)	返済率 (%)	評価A (%)	生産量 (t/ha/年)	返済率 (%)	評価A (%)	生産量 (t/ha/年)	返済率 (%)	評価A (%)	生産量 (t/ha/年)
アチエ	22	6.3	110	33	n/a	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北スマトラ	78	13.0	118	51	0.77	66	-	-	-	-	81	1.38	-	-	0	-	-	-	-	-
リアウ	72	12.4	128	40	0.43	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西スマトラ	89	22.5	113	3	0.32	12	-	-	-	-	12	n/a	43	-	-	-	-	-	-	-
ジャンビ	38	n/a	124	59	n/a	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南スマトラ	38	8.1	128	81	n/a	84	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブンクル	6	n/a	89	10	n/a	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ランブン	-	-	-	50	n/a	118	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西ジャワ	81	8.9	43	11	0.30	41	44	663	31	6	0.56	38	74	n/a	14	-	-	-	-	-
中央ジャワ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西カリマンタン	55	8.3	97	10	0.21	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東カリマンタン	63	9.1	98	20	0.44	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南カリマンタン	-	-	-	34	0.35	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	0.70	32	-	-
中央カリマンタン	-	-	-	5	0.54	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央スラウェシ	-	-	-	19	n/a	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南スラウェシ	78	15.3	125	-	-	-	n/a	n/a	n/a	-	-	n/a	-	-	-	-	-	-	-	-
イリアンジャヤ	55	17.0	119	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	61	10.0	113	39	0.4	45	44	663	31	30	0.73	19	100	0.7	32	-	-	-	-	-

出所：Indonesia, Departemen Pertanian [1999] より筆者作成

表 5 1999 年までのプロジェクト別 PIR-Bun の発展状況

州	国営 企業	プロジェクト*	中核農園		ブラスマ農園							93-97 年 平均生産量 (t/ha/yr)	借入金 返済率 (%)
			面積 (ha)	達成率 (%)	植栽年	面積 (ha)	達成率 (%)	小農 (世帯)	建設された 住居 (戸)	評価 A (%)			
アチエ	I	NES III	5,643	105	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	I	Khusus II Lokal	- 4,004	0 100	85-90 87-92	2,500 7,573	83 126	889 4,490	889 4,490	10 26	7.0 6.1	75 123	
北スマトラ	II	NES ADB Besitang	-	-	82-86	1,250	100	500	500	100	13.4	109	
	II	Lokal	4,231	94	81-85	4,500	100	2,250	487	32	3.8	23	
	III	Labuhan Batu	-	-	83-91	7,001	100	3,600	2,540	79	18.3	152	
	V	Lokal	-	-	82-85	4,703	100	2,354	2,354	99	17.7	101	
	III	Lokal	-	-	83-86	1,540	73	1,506	-	100	15.2	125	
	IV	Lokal	-	-	83-86	1,423	71	732	-	100	9.1	170	
	III	Lokal	-	-	82-86	1,862	93	934	-	100	16.9	117	
	IV	Lokal	-	-	82-86	2,660	61	1,610	434	63	4.0	82	
	リアウ	V	NES ADB Oil Palm I	1,000	100	86-88	5,000	100	2,500	2,500	40	12.7	122
		V	NES ADB Oil Palm II	3,196	160	87-90	5,974	85	6,987	6,987	84	n/a	153
V		NES ADB Oil Palm II	2,658	113	86-90	8,000	100	-	n/a	62	12.2	142	
V		Khusus I	2,670	107	82-88	5,000	100	2,500	2,500	95	17.8	128	
V		Khusus II	4,262	107	83-87	10,000	100	5,000	5,000	81	14.0	114	
V		Khusus II	2,000	100	84-86	6,000	100	3,000	3,000	66	17.2	100	
VI		NES KfW Ophir	3,269	272	82-86	4,800	100	2,400	2,400	89	22.5	113	
西スマトラ	VI	Khusus II	2,000	100	83-88	6,000	100	3,000	3,000	38	n/a	124	
ジャンビ	VII	NES IV	-	-	82-91	8,023	100	4,000	4,000	50	9.5**	143	
	VII	NES IV	5,630	100	-	-	-	-	-	-	-	-	
南スマトラ	VII	Khusus II	3,562	89	84-90	12,041	100	6,000	6,000	30	7.2**	119	
	VII	NES VII	1,300	65	84-94	4,515	75	1,965	1,965	6	5.9	89	
ブンクル	VII	Talopino	1,300	65	84-94	4,515	75	1,965	1,965	6	5.9	89	
西ジャワ	VIII	Banten Selatan	4,185	105	82-88	7,337	92	n/a	n/a	81	8.9	43	
西カリマンタン	XIII	NES V	3,500	100	83-90	8,000	100	4,000	4,000	51	6.8	101	
	XIII	Khusus II	2,102	84	83-92	5,047	56	2,574	2,574	60	10.6	92	
東カリマンタン	XIII	NES VII	3,264	109	84-91	17,000	100	8,500	8,500	63	9.1	98	
南スラウェシ	XIV	NES VII	4,000	100	84-90	5,068	101	2,394	2,394	78	15.3	125	
イリアンジャヤ	II	NES ADB Oil Palm I	2,010	101	86-91	2,000	100	1,000	1,000	51	21.4	146	
	II	Khusus II	767	77	86-87	2,400	100	1,200	1,200	58	18.8	116	
	II	Khusus II	561	23	84-91	3,600	100	1,800	1,800	55	13.3	99	

出所：Indonesia, Departemen Pertanian [1999] より筆者作成

注：*NESIII, IV, V, VII は世界銀行, NES ADB はアジア開発銀行, NES KIW はドイツ復興金融公庫が出資

** データの欠損により, 1997 年の生産量のみから算出

る傾向があるようである。ただし、北スマトラでは、同一地域内で PIR-Lokal という同一の制度であってもパフォーマンスにばらつきがあり、地域的要因や制度設計のみがパフォーマンスに影響を与えていると断言することはできない。

アブラヤシ農園開発におけるパフォーマンスの地域差の理由については、表2から表5の数値的データからでは把握できないので、1992年の報告書を参照した。同報告書によると、リアウ州や西スマトラ州で、それぞれ最大収量 25 ton/ha/年、30 ton/ha/年という高い収穫量が達成されたプロジェクトがあり、これらの地域では（自然や気候といった）環境がアブラヤシに適していたこと、プロジェクトが大規模で管理ユニットが集約的であったことが高いパフォーマンスに繋がったと述べられている。西スマトラ州のある成功した協同組合の1990年におけるアブラヤシのプラスマ農園では、小農の年平均現金収入が325 万ルピア/世帯/年であったとされる。これは当時の1,708 米ドル相当であり、PIR 方式のプロジェクトが目標としていた年収1,500 米ドル/世帯⁵⁾に達している。ただし、これが何世帯を対象としたものであるかは不明である。南スラウェシ州におけるプロジェクトも良好なパフォーマンスを示し、5年目で23 ton/ha/年の収量を示したとされている。ただし、一部の急斜面に造成された若い農園において、水不足や果房の回収の問題で、収量の低下が懸念されていた。一方、アチェ州、ブンクル州、西カリマンタン州、イリアンジャヤ州におけるアブラヤシ農園開発の成功率は目標を下回ったと報告されている。その主な理由として、地形、ある側面での安全性の問題（政情不安等であると考えられる）、獣害が挙げられていた。西カリマンタン州における成功率の低さの主な原因として、イノシシによる獣害、道路網の未整備、移動手段の不足、先住民のダヤック人との信頼関係形成の不十分さが報告されている。また、南スマトラ州での低生産量は、長い乾期を経験したこと、小農が施肥をしぼるという問題が原因として挙げられていた。植栽から7年後のアブラヤシの果房の収穫量は標準であれば24 ton/ha/年の収穫が見込めるのに対して、実際獲得できたのは、17 ton/ha/年であったという。西ジャワ州（現在のバンテン州）での低い生産量は、道路が分断されて、不十分な状況であったことが原因であるという。このように、PIR-Bun では、獣害、道路網、現地住民との関係、小農の性向など諸々の要素によって、地域によって生産量に大きなばらつきが生じていたことがうかがえる [Indonesia, Departemen Pertanian 1992: 13-1-13-11, Lampiran VIII.2 Hal. 1-Hal. 3]。

5) この目標値がどのように決定されたかの詳しい記述が報告書に存在しないが、年収1,500 米ドルは1世帯4人の世帯構成であれば、世界銀行の定める貧困線である1日1ドルに到達することになる。

b. 第二世代 PIR-Trans

i PIR-Trans 登場までの時代背景

1980年代に入ると世界経済の低成長・石油価格の低落による輸出収入・財政収入の急激な低下にみまわれ、インドネシアでは対外債務問題が顕在化する。ここで有名な構造調整政策による規制緩和、自由化、民営化が実施された。政府の各種補助金・公共投資に依存した財政支出依存型の戦略の見直し、農産物のマーケティングや投入財の配分過程への政府の介入の見直しが行われた。1986年にはルピアの切り下げが起これ、これによって非貿易財に対する貿易財の相対価格の上昇による輸出農産物生産のインセンティブが刺激されることとなった。すなわち、アブラヤシをはじめとする農園産業に従事する企業と小農に有利な経済状況となったのである〔原 1994: 243-246, 268-278〕。このような背景の中で第二世代の「移民プログラムと関連付けられた PIR (PIR yang dikaitkan dengan Program Transmigrasi, 以下 PIR-Trans)」が1986年の第一号大統領令に基づいて開始された。その目的・理念は PIR 方式による集約的農園開発を通じて、非石油・天然ガス生産物の生産向上、農家の収入向上、移住政策の成功、地域開発の支援を実現することであった。

ii PIR-Trans の制度設計

表6に PIR-Bun からの制度的変更点を記載する。PIR-Bun からの大きな変更点は、参加企業の内訳が、民営企業 50 社、国営企業が 4 社で民営企業中心へと変化し、PIR 方式の担い手が民営企業に移ったことである。また、資金源は PIR-Trans ではインドネシア銀行の流動性信用、市中銀行貸付、移住省およびその他関係省庁の予算が主な資金源として用いられた（その名称からも明らかなように PIR-Trans は移住政策の成功に重点が置かれた）。⁶⁾ PIR-Trans におけるインドネシア銀行流動性信用と市中銀行の資金拠出の割合は 55%と 45%であり、PIR-Bun と比較して、市中銀行の拠出割合が増加している。⁷⁾ 支援対象は PIR-Bun に引き続き、移住者と地域住民とされた。中核農園とプラスマ農園の比率は PIR-Trans では、PIR-Bun と異なり、当初は 40:60 から始まり、それを 10 年かけて 20:80 とすることとされた。これは参加する企業の収益性を考慮し、初期段階では中核農園もある程度優先して造成できるよう配慮したものと考えられる。そしてプラスマ農園造成費用は、小農が借入金として負担するとされたが、住居と屋敷地は無償で小農に提供された。この点は PIR-Bun と異なり、主たる受益者の移住者を優遇している。

6) PIR-Bun のように世界銀行等の海外開発援助機関が直接 PIR-Trans に出資していたかどうかは、それを示す根拠となる文書が入手できず、明らかにすることができなかった。

7) 1986 年「インドネシアにおける全政府一般銀行、インドネシア開発銀行および全国民営一般銀行への通達 No. 19/3/UKU」より。

表 6 PIR-Trans の制度概要

資金源	インドネシア銀行 市中銀行 移住省・関係各省
対象者	移住者と地域住民
参加企業	民営 50 社・国営 4 社
中核農園とプラスマ農園比率	当初 40:60 で 10 年かけて 20:80 へ
プラスマ農園	2.0 ha
家と屋敷地	0.5 ha

出所：Indonesia, Departemen Pertanian [1986; 1999] より筆者作成

iii PIR-Trans のパフォーマンス

表 7 に 1999 年までの PIR-Trans 方式による州別・作物別の中核農園・プラスマ農園の面積、達成率、面積比率、参加小農世帯数を示す。大きな特徴として、PIR-Trans においては、リアウ州の一部でココナッツの栽培、東カリマンタン州でカカオ栽培の試みがみられた以外、ほとんどはアブラヤシ農園開発に適用されたことである。特に多くの企業が参加し、広い面積が造成されたのは、リアウ、ジャンビ、南スマトラ、西カリマンタンの 4 州であった。全国ではアブラヤシのプラスマ農園は 39 万 4,335 ha 造成され、17 万 846 世帯が参加した。面積、参加世帯ともに PIR-Bun のアブラヤシ農園開発の 2 倍強の規模になっている。プラスマ農園の目標達成率をみると全国平均が 80% で、PIR-Bun の 95% より若干劣る。PIR-Trans の実施時期が PIR-Bun よりも遅いため、調査が行われた 1999 年時点で目標を達成していない割合が、先行する PIR-Bun よりも高くなったからであろう。中核農園とプラスマ農園の面積比率は全国平均が 28:72 で、目標の 20:80 には届かないものの、PIR-Bun 同様に小農の農園を優先して造成するという目標はかなり達成されたといえる。なお、スペースの関係で企業ごとのデータを掲載できないが、企業ごとにみると値にばらつきが確認された。

表 8 に 1999 年までの PIR-Trans による州別・作物別のプラスマ農園の評価・評価済みの土地の割合・引渡し済の割合・生産量・借入金返済率のデータを示す。評価 A のプラスマ農園の割合が 80% から 90% 台と高い地域が多い。しかし、ジャンビ、南スマトラ、西カリマンタンなどでは、未評価の土地の割合が高いため、一概に高い評価のプラスマ農園が多いとはいえない。小農への農園の引渡しの率はリアウで比較的高い割合を示したものの、他の地域では 60% 以下である。これは、このデータが示す 1999 年時点では、農園の小農への引渡しが進んでいないことを意味する。同様に生産量についても農園の多くは生産量のピークを迎えていない。リアウ、ジャンビなど比較的值の高い地域も存在するが、PIR-Bun と比較すると低生産量であり、これは全体的に農園がまだ生産のピークを迎えていないことを示唆する。小農の借入

表7 1999年までのPIR-Transによる州別・作物別の中核農園・プラスマ農園の面積、達成率、面積比、参加小農世帯数

作物	州	企業数	造成面積		小農 (世帯)	達成率		面積比率	
			中核 (ha)	プラスマ (ha)		中核 (%)	プラスマ (%)	中核	プラスマ
アブラヤシ	アチェ	1	702	4,800	1,280	23	40	13	87
	北スマトラ	2	8,874	7,914	4,003	108	64	53	47
	西スマトラ	1	4,000	6,000	3,000	100	100	40	60
	リアウ	10	36,159	84,792	42,396	100	78	30	70
	ジャンビ	9	31,911	92,495	45,634	92	79	26	74
	南スマトラ	7	18,395	54,346	24,921	56	85	25	75
	西カリマンタン	15	41,629	118,124	36,076	85	86	26	74
	中央カリマンタン	1	2,000	5,439	1,151	100	68	27	73
	南カリマンタン	1	3,000	0	0	75	0	100	0
	中央スラウェシ	1	4,000	6,005	5,412	100	100	40	60
	南スラウェシ	3	4,000	14,420	6,973	67	60	22	78
小計		51	154,670	394,335	170,846	84	80	28	72
ココナッツ	リアウ	2	12,900	44,190	22,095	100	86	23	77
カカオ	東カリマンタン	1	0	0	0	0	0	0	0
合計		54	167,570	438,525	192,941	85	80	28	72

出所：Indonesia, Departemen Pertanian [1999] より筆者作成

表8 1999年までのPIR-Transによる州別・作物別のプラスマ農園の評価・評価済の土地割合・引渡し済の割合・生産量・借入金返済率

作物	州	企業数	評価A (%)	評価済の 土地割合 (%)	引渡し済の 割合 (%)	生産量 (t/ha/年)	返済率 (%)
アブラヤシ	アチェ	1	0	0	0	0.0	0
	北スマトラ	2	84	80	29	7.9	52
	西スマトラ	1	90	75	34	6.8	100
	リアウ	10	94	81	74	12.5	41
	ジャンビ	9	90	60	46	11.4	7
	南スマトラ	7	96	46	31	4.7	16
	西カリマンタン	15	85	31	30	6.3	1
	中央カリマンタン	1	98	48	41	4.4	3
	南カリマンタン	1	0	0	0	0.0	0
	中央スラウェシ	1	86	74	23	19.0	4
	南スラウェシ	3	94	70	56	14.3	85
小計		51	91	54	46	9.4	30
ココナッツ	リアウ	2	100	23	14	n/a	n/a
カカオ	東カリマンタン	1	0	0	0	0.0	0

出所：Indonesia, Departemen Pertanian [1999] より筆者作成

金の返済についてもこの時点では進んでいない。PIR-Trans は植栽年が 1980 年代後半から 1990 年代前半に集中しており、プロジェクトがスタートして 10 年近くが経過していることになるが、このデータを見る限りでは、一部の地域や企業を除いて小農はプロジェクトの恩恵を十分に受けるには至っていないことが示唆される。

残念ながら、PIR-Trans は PIR-Bun における 1992 年の報告書のような記述的報告書が入手できなかったことから、要因分析は限定される。1999 年の報告書をもとに作成した表 7、表 8 の数値的データからいえることは、PIR-Trans は民営企業主導で面積的には目標をおおむね達成し、プラスマ農園を大規模に拡大することに貢献したということ。しかし、小農との契約と農園の引渡しには時間がかかり、プラスマ農園の生産量がピークを迎え、借入金の返済を完了するには、なお時を経なければならぬことである。PIR-Trans の参加小農に農園が行き渡り、プラスマ農園の生産量がピークを迎え恩恵を受けたと考えられるのは、体制転換期から民主主義体制期にかけてである。今後、PIR-Trans の実態をより明らかにするために、新たな報告書の入手や、当時の PIR-Trans に関わった企業や行政担当者への聞き取りから、詳細な情報を入手する必要がある。また、移住者と地域住民の割合についても移住省などを通じて明らかにすることも必要であろう。

c. 第三世代 PIR-KKPA

i PIR-KKPA 登場の背景

PIR 方式の展開には銀行制度も大きな影響を与えた。スハルト権威主義体制時代、インドネシア銀行は優先分野向けの直接・間接貸出制度を採用していた。このうちの間接貸出制度は一般にインドネシア銀行流動性信用 (Liquidity credit/kredit likuiditas bank Indonesia/KLBI) と呼ばれ、市中銀行に原資を供給し、それを優先分野に貸し出すもので、1969 年からは「投資信用プログラム」として制度化された。全銀行貸出の中でインドネシア銀行の直接・間接貸出が占める割合は、1968 年に 72% を占め、その後 21 年間の平均は 48% であり、インドネシア銀行と市中銀行による政策金融は、財政投資と並ぶ開発資金の 2 大供給チャンネルとなっていた [佐藤 2004: 157-162]。そして第一世代の PIR-Bun における PIR-Khusus, PIR-Lokal, 第二世代の PIR-Trans ではインドネシア銀行の流動性信用が主な開発資金として用いられていた。

ところが、1990 年に「1990 年 1 月 29 日バケット (Paket 29 Januari 1990, 以下 Pakjan)」と呼ばれる金融政策が決定され、インドネシア銀行の流動性信用の割合を段階的に減らし、1995 年の 4 月 1 日までに 0% にされることになった [Indonesia, Departemen Pertanian 1992: 9-18-9-19]。これは構造調整政策における金融自由化に沿った政策である。Pakjan により、開発資金をインドネシア銀行の流動性信用に依存していた PIR-Khusus, PIR-Lokal, PIR-Trans の継続実施が困難となった。そこで対策として浮かび上がったのが、「構成員のための一次協同組合向け信用

(Kredit Kepada Koperasi Primer untuk Anggotanya, 以下 KKPA)」の活用である。

Pakjan には、協同組合への融資は 1995 年以降も継続してインドネシア銀行の流動性信用を用いることができるという例外規定があった。インドネシアでは 1988 年にインドネシア銀行の流動性信用を用いる形で、構成員のための協同組合 (Koperasi Unit Desa, KUD) 向け信用を提供する制度が登場し、その後 1990 年にそれは KKPA 制度となった。この融資制度が PIR 方式に適用されることになったのである [林田 2011]。こうして第三世代の PIR-KKPA が 1994/95 年頃から開始された。

ii PIR-KKPA のパフォーマンス

報告書に記載される PIR-KKPA のデータは PIR-Bun, PIR-Trans と比較すると、非常に限られていたため、制度設計を含め、PIR-KKPA 方式の実態の詳細を把握することは困難であった。表 9 に 1999 年までの PIR-KKPA 方式による中核農園・プラスマ農園の面積、達成率を示す。ただしこのデータは PIR-KKPA に参加した全ての企業のデータを示しておらず、参加企業 38 社のうちデータが明らかな 29 社のデータを示している。このうち、27 社は民営企業、2 社が国営企業であった。このデータからは、少なくとも 1999 年までに全国で 9 万 7,272 ha のプラスマ農園が造成されたこと、適用作物は南スマトラでのゴムを除いてほとんどアブラヤシであったことがわかる。ここで PIR-KKPA の目標に対する農園造成の達成率は、中核農園では 97% であったのに対して、プラスマ農園は 29% に留まり、中核農園とプラスマ農園の面積比率は、54:46 であった。ここから、PIR-Bun, PIR-Trans と比較して、PIR-KKPA の企業はプラスマ農

表 9 1999 年までの PIR-KKPA による州別・作物別の中核農園・プラスマ農園の面積、達成率

作物	州	企業数	中核			プラスマ		
			目標 (ha)	達成 (ha)	達成率 (%)	目標 (ha)	達成 (ha)	達成率 (%)
アブラヤシ	北スマトラ	2	9,269	n/a	n/a	3,155	845	27
	西スマトラ	7	26,303	n/a	n/a	57,171	16,768	29
	ジャンビ	7	42,500	n/a	n/a	119,800	20,051	17
	南スマトラ	8	7,000	n/a	n/a	115,750	38,790	41
	ランブン	2	18,022	n/a	n/a	22,500	13,223	59
	東ジャワ	1	265	n/a	n/a	62	62	100
	西カリマンタン	1	12,000	n/a	n/a	4,000	2,000	50
	イリアンジャヤ	1	—	n/a	n/a	13,000	4,500	30
	小計	29	115,359	n/a	n/a	335,438	96,239	31
ゴム	南スマトラ	1*	—	n/a	n/a	20,000	1,033	5
合計		29	115,359	111,359	97	335,438	97,272	29

出所：Indonesia, Departemen Pertanian [1999] より筆者作成

注：*南スマトラ州でゴム園開発に参加している企業 1 社は同州でアブラヤシ農園開発にも参加している。

園よりも中核農園を優先して造成したことがうかがえる。

しかし、1997 年にアジア通貨危機が起これ、1998 年にはスハルト大統領が退陣に追い込まれた。このため、PIR-KKPA は短期間で終了した。

d. 権威主義体制期の PIR 方式の意義と課題

表 10 に PIR-Bun, PIR-Trans, PIR-KKPA によるアブラヤシ農園開発の比較を示し、権威主義体制期に実施された PIR 方式についてまとめる。

権威主義体制期の PIR 方式によって 1999 年までに全作物で 44 万 ha の中核農園と 90 万 ha のプラスマ農園が造成された。アブラヤシ単独でも 33 万 ha の中核農園と 65 万 ha のプラスマ農園が出現したのである。PIR 方式の登場以前は、小農のアブラヤシ農園は存在せず、農業省の統計に初めて小農のアブラヤシ農園が登場するのは 1979 年であり、小農のアブラヤシ農園は PIR 方式とともに登場したといえる。1977 年から 1999 年までの変化として、まず PIR 方式はゴムやココナッツなどさまざまな作物を対象とし、アブラヤシのみを対象としていたわけではなかったことが挙げられる。しかし、その後、作物特性との親和性からアブラヤシを中心に展開したこと、また、国営企業を中心にスタートしたものが、1980 年代の構造調整政策の流れの中で民営企業主体へと移行した点は、当初の PIR 方式の考案者の意図しない変化であっただろう。一方で、PIR-Bun, PIR-Trans でプラスマ農園の造成が優先されたことは、PIR 方式の当初の目的・理念である小農の社会経済的発展に合致するものであったといえる。しかし、PIR-KKPA 方式では、プラスマ農園の造成が中核農園の造成より著しく遅れており、1990 年代後半においてはプラスマ農園よりも中核農園の優先度が高まるという変化が起きていた可能性がある。また、農園造成面積の達成率が高かったことは、一見するとポジティブな結果と受け取れるが、裏を返せば、企業と移住者の農園に割り当てられた土地は、少なからず地域住民の慣習地を収用することで実現された可能性があることに留意しなければならない。このことは、後述するように体制転換期以降のアブラヤシ農園開発における土地をめぐる衝突の火種ともなっていく。

一方、アブラヤシ農園の生産量に関しては、PIR-Bun において一部高いパフォーマンスを示すプロジェクトがあったものの全体としては低い生産量に留まった。1992 年の PIR-Bun の報告書ではプロジェクトや地域でパフォーマンスに違いが出た理由について、自然や気候といった環境、地形、プロジェクト管理ユニットのパフォーマンス、地域住民との信頼関係、政情不安、獣害など、さまざまな要素に基づいていたことが報告されている。PIR-Trans については、1999 年の時点で多くの農園のパフォーマンスは最盛期を迎えていなかった。ここから、少なくとも 1999 年時点では PIR-Trans への参加小農の多くは経済的恩恵を十分に受けるに至っておらず、特に生業の選択肢の少ない移住者はその生活に困難が伴っていた可能性が高い。PIR-

表 10 1999 年までのアブラヤシ農園開発における PIR-Bun, PIR-Trans, PIR-KKPA の中核農園・プラスマ農園・参加小農世帯数・生産量

プロジェクト	PIR-Bun				PIR-Trans				PIR-KKPA				合計
	中核 (ha)	プラスマ (ha)	小農 (世帯)	生産量 (t/ha/年)	中核 (ha)	プラスマ (ha)	小農 (世帯)	生産量 (t/ha/年)	中核 (ha)	プラスマ (ha)	小農 (世帯)	生産量 (t/ha/年)	
アチエ	9,647	10,073	5,365	6.3	702	4,800	1,280	0.0	n/a	-	n/a	n/a	14,873
北スマトラ	4,231	24,939	11,063	13.0	8,874	7,914	4,003	7.9	n/a	845	n/a	n/a	33,698
リアウ	15,786	39,974	22,341	12.4	36,159	84,792	42,397	12.5	n/a	-	n/a	n/a	124,766
西スマトラ	3,269	4,800	2,400	22.5	4,000	6,000	3,000	6.8	n/a	16,768	n/a	n/a	27,568
ジャンビ	2,000	6,000	3,000	n/a	31,911	92,495	45,634	11.4	n/a	20,051	n/a	n/a	118,546
南スマトラ	9,192	20,064	10,000	8.1	18,395	54,346	24,921	4.7	n/a	38,790	n/a	n/a	113,200
ブンクル	1,300	4,515	2,380	n/a	-	-	-	-	n/a	-	n/a	n/a	4,515
ランブン	-	-	-	-	-	-	-	-	n/a	13,223	n/a	n/a	13,223
西ジャワ	4,185	7,337	4,190	8.9	-	-	-	-	n/a	-	n/a	n/a	7,337
東ジャワ	-	-	-	-	-	-	-	-	n/a	62	n/a	n/a	62
西カリマンタン	5,602	13,047	6,614	8.3	41,629	118,124	36,076	6.3	n/a	2,000	n/a	n/a	133,171
中央カリマンタン	-	-	-	-	2,000	5,439	1,151	4.4	n/a	-	n/a	n/a	5,439
東カリマンタン	3,264	17,000	8,500	9.1	-	-	-	-	n/a	-	n/a	n/a	17,000
中央スラウエシ	-	-	-	-	4,000	6,005	5,412	19.0	n/a	-	n/a	n/a	6,005
南カリマンタン	-	-	-	-	3,000	0	0	0.0	n/a	-	n/a	n/a	0
南スラウエシ	4,000	5,068	2,394	15.3	4,000	14,420	6,973	14.3	n/a	-	n/a	n/a	19,488
イリアンジャヤ	3,338	8,000	4,000	17.0	-	-	-	-	n/a	4,500	n/a	n/a	12,500
合計	65,813	160,817	82,247	10.0	154,670	394,334	170,847	9.4	111,359	96,239	n/a	n/a	331,843
中核：プラスマ面積比率	29	71	-	-	28	72	-	-	54	46	-	-	34
66													

出所：Indonesia, Departemen Pertanian [1999] より筆者作成

KKPA については開発の途に着いたばかりであった。その後、NGO の報告書の中で、地域住民の土地が収奪された点、小農たちが農園企業の不正や多額の借入金の返済に苦しめられている点を取り上げられるが、これらの報告は PIR 方式のネガティブな一側面を示すものであった[岡本 2002 等]。

環境的側面への影響では、PIR-Bun においては、候補地の選定において原生林や二次林の保全に一定の配慮がなされ、開発の多くがアランアランや叢林など比較的環境への影響が少ない場所で実施された。このことから、PIR-Bun に限れば、当時はまだ森林減少と劣化への影響は限られていた可能性がある。しかし、その後の PIR-Trans、PIR-KKPA においては、データの不足から、いかなる植生の土地が開発されたのかは明らかにできなかった。

2-2. 体制転換期の PIR 方式

i 体制転換期のアブラヤシ農園開発および第 13 国有農園会社による PIR 方式の登場の背景

スハルト体制の崩壊によって全国規模の PIR のプログラムが終了し、体制転換期に入ると PIR 方式は衰退する。当時、中央政府の農園政策は政治的混乱による度重なる政策変更などにより、現場で機能しない状況にあった。例えば、1999 年の第 107 号林業大臣農園大臣令では、小農の協同組合と農園企業が株式をシェアすることによって開発を進めるなど、協同組合と農園企業の協働によって農園開発を実施するための様式⁸⁾が定められたが、これらは実質ほとんど機能しなかった。全国規模の PIR 方式は終了したものの、地方では体制転換期も継続した PIR 方式があった。ここでは、その事例を東カリマンタン州から紹介する。

東カリマンタン州のパセール（Paser）県では第 13 国有農園会社（旧第 6 国有農園企業）が 1983 年から PIR-Bun によるアブラヤシ農園開発を展開していた。パセール県農園局のデータによると、2008 年末のパセール県のアブラヤシ農園面積は合計 9 万 5,822 ha であった。内訳は第 13 国有農園会社の中核農園が 1 万 3,440 ha、民営企業の企業農園が 4 万 6,475 ha、第 13 国有農園会社のプラスマ農園が 2 万 4,854 ha、州・県のプロジェクトによる小農農園が 9,345 ha、⁹⁾ 支援を受けていない小農の独立農園が 1,708 ha¹⁰⁾ であった。第 13 国有農園会社の 2 万 4,854 ha のうち、1 万 7,000 ha は PIR-Bun によって 1980 年代に移住者に対して造成されたプラスマ農園である。残りの 7,854 ha が 1999 年以降に新たに主に地域住民を対象に造成されたプラスマ農園で

8) Pola Koperasi Usaha Perkebunan：協同組合が農園の株式 100% を保持。Pola Patungan Koperasi-Investor：協同組合が農園の株式 65%，投資家／企業が 35% を保持。Pola Patungan Investor Koperasi：協同組合が農園の株式 20%，投資家／企業が 80% を保持。Pola BOT（Buil, Operate dan Transfer）：投資家／企業による農園造成とオペレーションが、定められた時に協同組合にすべて移管される。Pola BTN（Bank Tabungan Negara）：投資家／企業が農園を造成もしくは加工工場を建設し、後に協同組合と連結した主体に移管する。

9) この地方自治体による小農のアブラヤシ農園支援制度の詳細は河合・井上 [2010] を参照されたい。

10) ただし、自力栽培農園は正確な統計が取られておらず実質はもっと多いと考えられる。

ある。第13国有農園会社は民主化後の2000年に周辺の複数の村から、プラスマ農園の造成を求める大規模なデモを受けて、対応を迫られた。¹¹⁾しかし、全国規模のPIR-KKPA方式が使えなくなったことで、第13国有農園会社は本県で独自にプラスマ農園を造成し、小農を支援した。それをPIR-KKPAと名付けた。よって名称はPIR-KKPAで共通だが、この支援制度は全国規模で実施されたPIR-KKPAとはいくつかの点で異なる。

ii パセール県における第13国有農園会社によるPIR-KKPAの制度設計

パセール県で実施されたPIR-KKPA方式では、インドネシア銀行の流動性信用を使用することはできないので、第13国有農園会社のみずから資金を準備し、のちにその融資を引き受けた市銀行が現れたら、当該銀行に融資を移行するという柔軟な対応がとられた。また、スハルト権威主義体制期のPIR方式では土地は政府が準備したが、このPIR-KKPAでは小農が個人で土地を準備した。このため、地域住民の参加を促した一方、土地を持たない住民は、原則参加はできないものとなっていた。ただし、一部の農園は、住民からのデモンストレーションを受けて中核農園の一部がプラスマ農園として切り分けられ、引き渡されたものである。¹²⁾

iii パセール県における第13国有農園会社のPIR-KKPAのパフォーマンス

パセール県における筆者の現地調査の結果では、PIR-KKPAへの参加を通じて小農の現金収入が向上し、調査対象村の住民はアブラヤシ農園開発による経済状況の改善を肯定的に捉えるようになっていた〔河合・井上 2010〕。課題として、中核農園の生産量16.7ton/ha/年に対し、調査対象のプラスマ農園の平均生産量は13.3ton/ha/年で、中核農園とプラスマ農園の生産量に格差がみられたが、調査世帯にはアブラヤシの収量を最大にすることを必ずしも望んではいない世帯も存在した。そのような世帯は、施肥や除草が十分でなくても少ない労働量で一定の収穫と収入を得られるアブラヤシを評価していた。調査村のアブラヤシ小農はアブラヤシ農園だけでなく、水田や野菜園も保有し、雑貨店の経営や企業農園での賃労働、学校の先生といった公務員としての収入を得ていた。このように複数の生業を有する世帯にとっては、アブラヤシ農園の収穫量を必ずしも最大にするインセンティブが働くとは限らないのである。なお、本稿では詳しく扱わないが、東カリマンタン州ではPIR方式以外にも広義の「プロジェクト実施ユニット方式 (Unit Pelaksana Proyek = UPP方式)」や部分的支援制度といった地方自治体レ

11) 筆者が調査した2村では、権威主義体制期、軍隊を後ろ盾に国営企業が半ば強引に村に土地の提供を迫り開発を進めた。先住民の多くはアブラヤシ農園開発から取り残され、住民は従来の焼畑や水田における稲作で米を自給し、ラタンの販売や日雇い労働で現金を得たが、経済状況は困難であったという。1991年以降、州や県のプロジェクトによって先住民のアブラヤシ農園が造成されたが、参加は一部の住民にとどまっていた〔河合・井上 2010〕。

12) ただし、この場合でも小農農園は無償ではなく、その費用が計算され、小農の借入金とされた。

ベルでのより柔軟な小農のアブラヤシ農園開発制度も登場している。これらの制度の特徴とパフォーマンスについては河合・井上〔同上論文〕を参照されたい。これらの制度は PIR 方式では高額になりがちな農園への投資・投入量を上記のような小農の実情に合わせて軽くすることで、小農の負担を減らしていた。この他、企業や地方自治体の支援を受けない独立型の小農アブラヤシ農園も形成されており、多様な小農のアブラヤシ生産方式がみられるようになっていた。

なお PIR-KKPA の問題としては、小農が第 13 国有農園会社ではなく、仲買人や他の民営企業に生産物を販売すること、土地の権利が曖昧なために地域住民間で土地をめぐる争いが起きたこと、土地なし農がこのスキームに参加できないことなどが挙げられる。また、企業側の問題として、企業による農園道造成義務の不履行、企業の担当者による苗や肥料の横流しなどが生じていた。

iv パセール県における第 13 国有農園会社の PIR-KKPA の意義

パセール県における第 13 国有農園会社の PIR-KKPA は、全国規模の PIR 方式が利用できない中で、体制転換期の混乱期における緊急避難的の制度として地域住民からの要求に対応したものであった。これによって、それまでアブラヤシ農園を所有できなかった地域住民が農園を所有するようになり、その経済状況が改善した意義は高い。しかし、この方式では国営企業が失敗のリスクを負うことになっていた。このため、2009 年の調査期間中、この国営企業では後述する「農園再活性化プログラム」における統一管理型の PIR-Revitalisasi が始まったことを受けて、以後は PIR-KKPA 方式によるプラスマ農園の造成を行わない方針を示していた。国営企業の広報担当者はその理由として、1983 年からの経験で、小農は基準通りの栽培・収穫方法で働かないので、プラスマ農園の生産量は最大にならず、計画された標準に満たないことを挙げていた。このプラスマ農園の生産性の低さは、第 13 国有農園会社に限らず、中核農園を有する企業にとっては大きな課題であり、それもあって、PIR-Revitalisasi という新たな PIR 方式が始まった。

2-3. 民主主義体制期の PIR 方式

i 「農園再活性化プログラム」開始までの時代背景

1997 年から 2006 年の体制転換期の 10 年間は経済成長率が一度も年率 6% に届かない経済成長の低迷した時代で、完全失業率も 2005 年には 11.2% へと 2 桁台に上昇した〔佐藤 2011: 18-19〕。しかし、インドネシア政府はスハルト時代の外国援助を当然のように組み入れた予算編成をやめ、外国援助の受け入れを最小限にした。公式の理由は政府債務の削減だが、背景に IMF や世界銀行などドナーの指図を受け続けることへの屈辱感があった。しかし、外国援助を

削減した結果、財政投資に回せる予算の余裕はなくなった [同上書：104]。体制転換期以降、製造業の成長率は、中国からの安い工業製品の流入などを受けて鈍化し、国内大資本は、パーム油や石炭といった農園業や鉱業、新興サービス業にシフトしていった。パーム油は世界的なパーム油需要の増加を受け、石炭と並んで輸出ブームが起きた [同上書：124-131]。林田によれば、2003年時点で、アブラヤシ農園における受容労働者数の推計は260万人～322万人で、パーム油産業は外島での雇用・就労機会の創出に貢献していた [林田 2007]。

一方、環境的側面では、アブラヤシ農園開発の急拡大による森林破壊、1997-98年の大規模森林火災の影響により、インドネシアに対する国際社会からの地球環境問題への対策の要請・圧力は一段と厳しさを増した。1997年には京都議定書が採択され、地球温暖化対策が重要性を増す中、インドネシア政府も2007年にバリで開催された第13回気候変動枠組条約締約国会議 (COP13) のホスト国となり、それ以来 REDD+¹³⁾ に強い関心を表明し、地球温暖化対策にも積極的に取り組む姿勢を示している [エンリケ 2013]。

このような背景の中、2006年の第33号農業大臣令において「農園再活性化プログラム」が定められ、2007年に開始された。その定義は「農園の造成、加工、生産物の販売における開発協力者として農園部門の企業の参加を伴いながら、銀行の投資信用、政府の補助金の支援による農園の拡大、再植、修復を通じて国民 (masyarakat) の農園開発を促進する方法」とされ、その目的は①農園開発を通じた雇用促進と国民の収入向上、②農園の川下産業の生産性の向上と発展を通じた競争力向上、③国民と地方事業者をともなう国内経済の振興、④地域発展の支援とされた。2010年までの農園再活性化プログラムの目標は、アブラヤシ農園150万ha (拡大：137万5,000ha, 再植：12万5,000ha)、ゴム園30万ha (拡大：5万ha, 再植：25万ha)、カカオ園20万ha (拡大：11万ha, 再植：5万4,000ha, 修復：3万6,000ha) とされた。ここから、特にアブラヤシ農園の新規拡大に重点をおいたプログラムであることがわかる。なお、アブラヤシ、ゴム、カカオの3つの作物が選ばれた理由は、これらの作物が国内・国外双方で市場を持ち、新規雇用を吸収でき、国民の収入源として非常に戦略的役割を持ち、かつ環境の機能保全にも役立つからだとされた。

ii 「農園再活性化プログラム」の制度設計

「農園再活性化プログラム」においては、企業の参加を伴う場合と伴わない場合の2つのスキームが用意され、企業の参加を伴うスキームにPIR方式が、従来の方式から大きな変更をと

13) REDD+ (Reducing emissions from deforestation and forest degradation, and the role of conservation, sustainable management of forests, and enhancement of forest carbon stocks in developing countries) とは、開発途上国が森林減少・劣化の抑制や森林保全により、温室効果ガスの排出を削減あるいは森林炭素蓄積量を維持・増加することに対し、その削減量あるいは維持・増加量に応じて、先進国が途上国へ経済的インセンティブ (クレジット、資金等) を提供するメカニズムである [IGES 2013: 1]。

もなって復活した。ちなみに企業の参加を伴わないスキームは上でも少し触れた UPP 方式である〔河合・井上 2010〕。「農園再活性化プログラム」における最大の変更点は、企業がプラスマ農園を収穫期から再植期に至るまでの約 25 年間、終始一貫して管理する統一管理への移行が推進され、小農が農園の管理主体から外されることになった点である。統一管理型の PIR 方式は農業省農園総局の 2007 年の「農園再活性化プログラム」の一般指針において PIR-Revitalisasi と名づけられ、以下のように定義されている。

PIR Revitalisasi とは、最低でも 1 作物サイクル期間、統一管理システムの中で農園を管理するビジネスパートナー (*Mitra Usaha*)¹⁴⁾ と農園再活性化プログラムの参加農家が協働する方式である。

さらに統一管理における農園管理 (*Pengelolaan Kebun Dalam Satu Manajemen*) については以下のように定義されている。

統一管理における農園管理とは、農園の質と事業の持続性を一貫して維持することを目的に、両当事者（ビジネスパートナーと農家）によって合意された活動として、準備から農園管理、加工、マーケティングまで、ビジネスパートナーによって実施される、ビジネスパートナー保有および農家保有の全農園の管理である。

この管理方式は、統一管理方式 (*Pola Satu Manajemen*, 以下 PSM) とも呼ばれている (PSM の詳細な分析は本特集号の林田論文を参照)。PSM 導入により、PIR 方式は小農の多様な個性の影響を排し、生産性の最大化、効率化、均質化を図るシステムとなったのである。なお、PIR-Revitalisasi において小農に用意される選択は二つである。一つはプラスマ農園の所有者として働かずに収益配分だけを受ける道。もう一つは所有者兼労働者として企業の監督下で働き、収益配分と賃金の双方を獲得する道である。

PIR-Revitalisasi では、中核農園とプラスマ農園の面積比率も大きく変更された。これは、2007 年の第 26 号農業大臣令によって、農園事業許可 (*Izin Usaha Perkebunan*) を有する全ての農園企業に、その企業の操業する全農園の最低 20% の面積の小農農園を造成することが義務づけられたことによる。権威主義体制期の PIR 方式においては、中核農園とプラスマ農園の面積

14) ここでのビジネスパートナー (*Mitra Usaha*) とは、農園事業許可 (*Izin Usaha Perkebunan*) および/または産業事業許可 (*Izin Usaha Industri*) を有する民営大企業 (*Perusahaan Besar Swasta*)、国有企業 (*Badan Usaha Milik Negara*)、地方政府企業 (*Badan Usaha Milik Daerah*)、法人資格を有する協同組合 (*Koperasi*) とされている。

比が20:80であったものが、最大80:20に逆転したのである。ここで、一つ留意しなければならないのは、従来のPIR方式は、全ての農園企業に参加が義務づけられていなかった点である。このため、自らの農園だけを造成し、プラσμα農園を造成しない企業も存在した [Nagata and Arai 2013]。しかし2007年の第26号農業大臣令によって、それが認められなくなったのである。既に述べたように民主化・地方分権化以降、地域住民の合意なしに農園開発を進めることは困難になった。このような状況の変化から、農園の造成に伴うリスクを最小限にするためにも、小農は育てるものではなく、企業の社会的責任という観点から一定の利益の配分を通じて開発に参加、納得してもらう存在となったことがうかがえる。ただし、小農の立場に立てば、利益配分の透明性が担保されなければ、不利な契約となる可能性もある。また、彼らの必要に応じた多様な管理をできないこと、必要な技術や知識を習得できないことは、従来のPIR方式と比較して不利に働く可能性がある。

資金面においては、「農園再活性化プログラム」では、主に市中銀行からの融資が用いられることになった。政府の資金援助は、金融省から栽培期間（アブラヤシ・カカオ：植栽から最大5年、ゴムは植栽から最大7年）に限定して、借入金の利子で年率10%を超える部分を負担するという極めて限定的なものとなった。前述のようにインドネシア政府が外国援助を削減する方針を採用したことで、権威主義体制期のような大規模な財政投資によるプロジェクトを実施することが困難になったためである。国家予算やインドネシア銀行の流動性信用が用いられ、またPIR-Bunのように政府が融資のリスクの多くを引き受けた権威主義体制期のPIR方式とは、資金調達面でも状況が大きく変化した。融資の可否の意思決定権を持つことになった市中銀行からすれば、リスク回避の側面から統一管理型への移行が好ましいということになるだろう。

世帯あたりの農園面積については、プログラムにおける一世帯の保有可能面積が2haから4haになり、プログラムに参加を希望する世帯はより広い面積の農園を持つことができるようになった。ただし「農園再活性化プログラム」においても、前述の国営企業のPIR-KKPA方式と同様に、小農がみずから土地を準備しなければならないため、土地をもたない世帯は原則として参加できない。土地を持つ者と持たない者の格差が際立つことになる。

iii 「農園再活性化プログラム」のパフォーマンス

プログラムの開始から2年が経過した2009年10月時点で、「農園再活性化プログラム」におけるアブラヤシ農園開発は、目標150万haに対して、全国で銀行が融資に合意した面積は目標の8%である12万1,791haにしか過ぎなかった（世帯数では、5万7,364世帯）。このため、プログラムは2014年まで継続されることになった。筆者が参加した2009年10月の東カリマンタン州のサマリング市において開催された州農園局による農園企業を対象としたセミナーにお

ける農業省の多年生作物局長の報告では、停滞の理由として以下の項目が挙げられていた。

- ① 以前の PIR 方式における借入金の返済が終わっていないため、再植期を迎えた農園の再植をおこなうことができない。
- ② 国家土地局の発行する土地所有証の費用が高額で、かつ地域差が大きい。
- ③ 候補農家と候補地の登録手続きに問題がある。
- ④ 参加銀行からの（融資）条件が一定ではない。
- ⑤ 物価上昇により、実施中の（農園造成）作業が予算内で完了することができず、小農の負担する借入金の増額が必要になる。
- ⑥ 候補農家と候補地が確定された後に、そこが（別の）地域住民（あるいは地域社会）の慣習地として要求される。
- ⑦ 州政府からの推薦状は得ていても銀行からの推薦状が得られていない地域がある。
- ⑧ インフラが整っていない。

総じていうなら、銀行が信用を提供する条件が整っていないことが融資が停滞している原因であった。例えば小農への融資の前提条件として、担保となる土地所有証がなければ、市中銀行はリスク回避のために融資に合意することは困難になる。しかし、一般農家は通常、高額な国家土地局の発行する土地所有証の取得費用を準備することは難しい。加えて、インドネシアでは行政による土地利用区分と慣習による土地利用区分の並存による二重構造を抱えており、それが農園開発における土地の権利に関する問題を引き起こしている。上記にあるように、候補農家と候補地が確定された後に、そこが別の地域住民（あるいは地域社会）の慣習地として要求されることはインドネシアの農村では決して珍しいことではない。¹⁵⁾

また、東カリマンタン州のアブラヤシ農園開発が抱える問題として、慣習地の収用に対する地域住民の反対や、石炭企業など他の産業とのコンセッションのオーバーラップ、林業省の定める土地利用区分と州政府が定める土地利用区分の齟齬が挙げられていた。

その後、2014年5月の農業省農園局の機関誌『メディア・プルクプナン (*Media Perkebunan*)』では、銀行が融資に合意した面積は全体で23万7,315haで、そのうちアブラヤシが22万5,183ha、ゴムが1万612ha、カカオが1,520ha、参加世帯は全体で11万5,995世帯という談話が取り上げられていた。アブラヤシに限ってみても、当初の目標の150万haには遠く及ばな

15) インドネシアは旧蘭領東インドが第二次世界大戦後に独立してできた国民国家であり、多様な民族がそれぞれの言語、文化、伝統、慣習を保持したまま、国家として統一された。このため、今日に至るまで、上から覆いかぶさる制度として国家による土地利用区分が存在する一方、全く別の文脈で地域住民の慣習法によって規定される土地利用区分が存在し、それぞれは並存し、時に対立してきた。1999年の森林法の4条では、森林地域に現実的には存在する慣習法による住民の権利の存在を国益に反しない限りで考慮することが明記されており、慣習地の存在は次第に認められつつある。

い状況である。アブラヤシではこのうち9万4,000haが収穫期間に入った（平均収穫量は5ton/ha/年）とのことである〔*Media Perkebunan* 2014〕。「農園再活性化プログラム」におけるPIR-Revitalisasiによるアブラヤシ農園は、収穫期に入って数年で、その生産性と効率性を評価するには、収穫が最盛期を迎えるまでまだ数年待たなければならない。

IV 結 論

農業省の統計に小農のアブラヤシ農園が初めて登場したのは1979年であり、小農のアブラヤシ農園はPIR方式とともに登場した。ここから、PIR方式が小農のアブラヤシ農園拡大に大きな役割を果たしたことは間違いない。しかし、本報告にあるような経緯を経て、PIR方式は生産性、効率性の向上による収益性を重視する統一管理型へと変貌した。この背景理由としては、主なPIR方式の担い手が国有企業から民営企業に移行したこと、体制転換期の停滞を挟んで、民主主義体制期以降は国家のPIR方式の実施における責任と役割が低下して企業と市中銀行の責任が増したこと、そして小農が多様な農園の管理を行うことで従来のPIR方式を通じては小農農園の生産量を最大化することが困難であったことが本稿の結果から示唆された。

第一世代PIR-BunにおけるPIR方式の構想は、植民地時代から続く企業大農園と小農農園のあいだの二重構造の存在を認めた上で、その関係を対立から互恵に変え、経済的・技術的支援と小農の近代的自営農園主としての育成を通じて、小農農園の生産性を高め、彼らの社会経済的状况を改善するというものであった。一方、「農園再活性化プログラム」のPIR-Revitalisasiにおける参加農家は、農園の管理を企業に任せて利益配分を受ける存在、あるいは労働者でしなく、小農の自営農園が共存する余地はない。PIR-Revitalisasiで採用される統一管理は、二重構造の片方を育成でなく排除することで、その矛盾を解消する。ただし、その排除は完全なものではなく、利益配分あるいは労働者としての雇用という参加形態を残すことによって、小農の社会経済状況の改善という目標は維持されている。初期のPIR方式との理念上の最も大きな違いは、統一管理は小農の近代的自営農園主としての育成を断念しているということだ。では、PIR方式の小農の育成による近代化（＝大農園と小農農園のあいだの二重構造の克服）という当初の目的は失敗に終わったのだろうか。

ここで何を価値あるものとするかを再度吟味する必要があるだろう。

加納〔1974〕は『村落とデサ』（*Dorp en Desa*, 1934年）でブーケの考えたジャワ村落共同体開発の政策コースを以下のように紹介している。

最も簡単な政策である近代的『向上』の政策を採るのもよい。しかしこの場合には原則として村落共同体から絶縁しなければならない。次にこれは数多くの打ちかちがたい困難を

ともなうが、村落共同体を再興しようと欲するならばその方がさらに良い。しかしこの場合には伝統を尊重し、古来の慣習・制度のうちなお活用しうるものは何かを過去の歴史のうちに探索しなければならない。最後に、これは神聖な望みに最も近づくのであるが、村落共同体の固有の有機的発達を望むならば、それが最も良い。しかしこの場合には、厳格な自立活動の政策と貴族的秩序を村落共同体の基礎として受け入れなければならない。[同上論文：61]

ここには、近代化されることが必ずしも幸せであるとは限らないという問いがある。このような考え方は、今日、例えば、内発的発展論 [鶴見 1996] において議論されている。また、近代化を肯定する立場であっても、伝統や古来の慣習や制度を尊重する必要性は 1990 年代以降、社会関係資本論において盛んに議論されている [佐藤 2001]。しかし、筆者はブーケが当時すでにその視点を有していた点を強調したい。さらに、地球環境問題が顕在化し、持続可能な発展の実現が求められる現代において、経済的成長を絶対視せず、環境保全と開発のトレードオフのバランスをいかに図るのかも緊急の課題となっている。例えばコモンズ論や環境社会学に携わる研究者 [井上・宮内 2001; 鳥越 1989] は自然と人間の多様な関わり的重要性を論じているが、そのような観点からも今後の小農のアブラヤシ農園開発の在り方を考える必要があるだろう。Cramb [2011] は農業遷移の二重性の概念は、本質的に農業遷移を前近代から近代への一方向性の遷移とみなすため、グローバル化する経済に対して応答／反抗する地域住民の多様で複雑な生計戦略の追求を捕えることができないとしている [ibid.: 278]。このような視点に立って、PIR 方式で育ったアブラヤシ小農について考えてみると、小農が近代的自営農園主になるという PIR 方式の理念が実現したとは言えないが、多様な生存戦略の 1 つとしてアブラヤシ栽培を捉える小農が登場したことは間違いなく、そのことはもっと積極的に評価してもよいであろう。一方で、人と自然の共生、環境との調和といった観点からは、その他の土地利用との割合、小農のおかれている文化、慣習への影響も含め、今後慎重に評価していく必要がある。

最後に本稿では、PIR 方式の全国的な動向を把握することに主眼を置き、データの限定性もあったため、各地域における PIR 方式のパフォーマンスの詳細まで立ち入って把握することはできなかった。今後、権威主義体制期から体制転換期、民主主義体制期を経て、それぞれの地域における PIR 方式のパフォーマンスおよび PIR 方式によってもたらされた小農のアブラヤシ農園がいかに展開してきたかを明らかにする詳細な現地調査が必要である。

謝 辞

本調査は、東京大学大学院農学生命科学研究科と現地のムラワルマン大学との間で結ばれた学術交流協定に基づいて実施された。また本稿をまとめる上では、アブラヤシ研究会におけるメンバー間での議論を

通じて、内容をエラボレートした。調査費用の一部は、序文の謝辞にある研究資金のほか、東京大学 21 世紀 COE プログラム「生物多様性・生態系再生研究拠点（拠点リーダー：鷺谷いづみ）」、および科学研究費補助金・基盤研究（B）「熱帯里山ガバナンスをめぐるステークホルダー間にみる利害関係とその背景」（研究代表者：市川昌広、番号：20401012）、科学研究費補助金・特定領域研究「グローバル時代のローカル・コモンズの管理」（研究代表者：室田武、番号：18078009）、からの支援を受けた。

引用・参考文献

- ブーケ, J. H. 1979. 『二重経済論——インドネシア社会における経済構造分析』. 永易浩一（訳）. 東京：秋葉書房（原著 Boeke, J. H. 1953. *Economics and Economic Policy of Dual Societies as Exemplified by Indonesia*. New York: International Secretariat Institute of Pacific Relations.）
- Cramb, R. A. 2011. Re-inventing Dualism: Policy Narratives and Modes of Oil Palm Expansion in Sarawak, Malaysia. *The Journal of Development Studies* 47(2): 274–293.
- エンリケ・イバラ・ジュネ. 2013. 「インドネシア」『REDD+ 準備活動：アジア太平洋 5 か国の進捗 パプアニューギニア、インドネシア、カンボジア、ベトナム、ラオス』IGES Working Paper No. FC-2012-01, 11–21 ページ所収. 葉山：IGES.
- Feintrenie, L.; Chong, W. K.; and Levang, L. 2010. Why Do Farmers Prefer Oil Palm? Lessons Learnt from Bungo District, Indonesia. *Small-scale Forestry* 9: 379–396.
- フランク, アンドレ・G. 1978. 『世界資本主義と低開発——収奪の《中枢-衛星》構造』大崎正治；前田幸一；中尾久（訳）. 東京：拓殖書房.（原著 Frank, A. G. 1975. *Underdevelopment or Revolution*.）
- ギアーツ, C. 2001. 『インボリューション』池本幸夫（訳）. 東京：NTT 出版株式会社.（原著 Geertz, C. 1963. *Agricultural Involvement: The Processes of Ecological Change in Indonesia*. Berkeley and Los Angeles: University of California Press.）
- Gouyon, A.; De Foresta, H.; and Levang, P. 1993. Does 'Jungle Rubber' Deserve Its Name? An Analysis of Rubber Agroforestry Systems in Southeast Sumatra. *Agroforestry Systems* 22: 181–206.
- 原 洋之介. 1994. 『東南アジア諸国の経済発展——開発主義的政策体系と社会の反応』東京大学東洋文化研究所報告. 東京大学東洋文化研究所.
- 林田秀樹. 2007. 「インドネシアにおけるアブラヤシ農園開発と労働力受容——1990 年代半ば以降の全国的動向と北スマトラ・東カリマンタンの事例から」『社会科学』79: 83–108.
- . 2011. 「インドネシア銀行の一次協同組合向け与信政策の変遷——農園事業振興策との関連で」『社会科学』40 (4): 105–133.
- Indonesia, Departemen Pertanian. 1986. Himpunan Peraturan/Ketentuan untuk Landasan Operasional Pengembangan Perkebunan dengan Pola Perusahaan Inti Rakyat yang Dikaitkan dengan Program Transmigrasi.
- . 1992. *Perusahaan Inti Rakyat Perkebunan: Pelaksanaan Dan Penilaian*. Direktorat Jenderal Perkebunan Tim Khusus Proyek Perkebunan Inti Rakyat. Jakarta. 1 November 1992.
- . 1999. *Laporan Perkembangan Pelaksanaan Proyek-Proyek PIR (PIRBUN, PIR TRANS, PIR BUN KKPA & PIR TRANS KKPA)*. Direktorat Jenderal Perkebunan Sekretariat PIR. Juni 1999.
- . 2007. *Pedoman Umum. Program Revitalisasi Perkebunan (Kelapa Sawit, Karet dan Kakao)*. Direktorat Jenderal Perkebunan. Jakarta. 2 Maret 2007.
- Indonesia, Kementerian Pertanian. 2013. Statistik Perkebunan Indonesia, 2012–2014 Kelapa Sawit. Direktorat Jenderal Perkebunan. Jakarta. Desember 2013.
- . 2016. Statistik Perkebunan Indonesia, 2015–2017 Kelapa Sawit. Direktorat Jenderal Perkebunan.
- 井上 真；宮内泰介（編）. 2001. 『コモンズの社会学——森・川・海の資源共同管理を考える』東京：新曜社.
- IGES（地球環境戦略研究機関）. 2013. 『REDD+ 準備活動：アジア太平洋 5 か国の進捗 パプアニューギニア、インドネシア、カンボジア、ベトナム、ラオス』IGES Working Paper No. FC-2012-01. 葉山：IGES.
- 加納啓良. 1974. 「植民地期インドネシアの村落経済——ブーケとブルヘルの所説をめぐって」『アジア経済』15(2): 57–70.
- . 2004. 『現代インドネシア経済史論——輸出経済と農業問題』東京大学出版会.

- 河合真之；井上 真. 2010. 「大規模アブラヤシ農園開発に代わる『緩やかな産業化』の可能性：東カリマンタン州マハカム川中上流域を事例として」『林業経済』63(7): 1-17.
- Lindblad, J. T. 1988. *Between Dayak and Dutch: The Economic History of Southeast Kalimantan 1880-1942*. Dordrecht and Providence: Foris Publication.
- Marti, S. 2008. *Losing Ground: The Human Rights Impacts of Oil Palm Plantation Expansion in Indonesia*. London: Friends of the Earth; Edinburgh: LifeMosaic; Bogor: Sawit Watch.
- McCarthy, J. F. 2010. Processes of Inclusion and Adverse Incorporation: Oil Palm and Agrarian Change in Sumatra, Indonesia. *The Journal of Peasant Studies* 37(4): 821-850.
- McCarthy, J. F.; and Cramb, R. A. 2009. Policy Narratives, Landholder Engagement, and Oil Palm Expansion on the Malaysian and Indonesian Frontiers. *The Geographical Journal* 175(2): 112-123.
- Media Perkebunan. 2014. Realisasi Revitalisasi Perkebunan. 13 May, 2014. http://www.mediaperkebunan.net/index.php?option=com_content&view=article&id=659%3Arealisasi-revitalisasi-perkebunan&catid=17%3Aberita&Itemid=24, 2014 年 6 月 16 日最終アクセス.
- 宮本謙介. 1993. 『インドネシア経済史研究——植民地社会の成立と構造』京都：ミネルヴァ書房.
- Nagata, J.; and Arai, S. W. 2013. Evolutionary Change in the Oil Palm Plantation Sector in Riau Province, Sumatra. In *The Palm Oil Controversy in Southeast Asia: A Transnational Perspectives*, edited by Oliver Pye and Jayati Bhattacharya, pp. 76-95. Singapore: Institute of Southeast Asian Studies (ISEAS).
- 岡本幸江 (編). 2002. 『アブラヤシ・プランテーション 開発の影——インドネシアとマレーシアで何が起きているか』(ブックレット JANNI) 東京：日本インドネシア NGO ネットワーク (JANNI).
- . 2003. 「アブラヤシ農園拡大政策の問題点：インドネシアの事例」『アジアにおける森林の消失と保全』井上真 (編), 184-201 ページ所収. 東京：中央法規出版.
- 大木 昌. 1984. 『インドネシア社会経済史研究』東京：勁草書房.
- Rist, L.; Feintrenie, L.; and Levang, P. 2010. The Livelihood Impacts of Oil Palm: Smallholders Indonesia. *Biodiversity and Conservation* 19(4): 1009-1024.
- 佐藤 寛 (編). 2001. 『援助と社会関係資本——ソーシャルキャピタル論の可能性』(経済協力シリーズ第 194 号) 東京：日本貿易振興会アジア経済研究所.
- 佐藤百合 (編). 2004. 『インドネシアの経済再編——構造・制度・アクター』千葉：アジア経済研究所.
- . 2011. 『経済大国インドネシア』東京：中央公論新社.
- Semangun, S. M. H. 2005. *Manajemen Agrobisnis Kelapa Sawit*. Yogyakarta: Gadjah Mada University Press.
- 鳥越皓之 (編). 1989. 『環境問題の社会理論——生活環境主義の立場から』東京：お茶の水書房.
- 鶴見和子. 1996. 『内発的発展論の展開』東京：筑摩書房.
- Zen, Z.; Barlow, C.; and Gondowarsito, R. 2005. Oil Palm in Indonesia Socio-economic Improvement: A Review of Options. Working Papers in Trade and Development. Canberra (AU): Australian National University, Research School of Pacific and Asian Studies. <https://openresearch-repository.anu.edu.au/bitstream/1885/43005/2/wp-econ-2005-11.pdf>, 2017 年 11 月 22 日最終アクセス.

(2017 年 11 月 1 日 掲載決定)